

- 1 会議名 予算委員会
- 2 日時 平成28年3月16日(水) 午前10時00分開会
午後 3時39分閉会
- 3 場所 議場
- 4 出席委員 牟田学委員長、濱田洋一副委員長、白石純一委員、
渡辺久治委員、西田数市委員、竹原信一委員、
仮屋園一徳委員、竹原恵美委員、野畑直委員、
中面幸人委員、大田重男委員、濱崎國治委員、
濱之上大成委員、山田勝委員、岩崎健二委員、
- 5 事務局職員 議事係長 東 岳也、議事係 大瀧 昭裕
- 6 説明員
- | | | | | | |
|---------|------|---------|------------|------|---------|
| ・ 水産林務課 | 課長 | 山平 俊治 君 | ・ 都市建設課 | 課長 | 西園 善信 君 |
| | 課長補佐 | 大石 直樹 君 | | 課長補佐 | 松田 高明 君 |
| | 係長 | 大野 勇人 君 | | 課長補佐 | 富吉 良次 君 |
| ・ 生涯学習課 | 課長 | 中野 貴文 君 | | 主幹 | 松木 勝徳 君 |
| | 課長補佐 | 柳原 一夫 君 | | 係長 | 迫田 勝広 君 |
| | 主幹 | 松永 貢 君 | | 係長 | 大野 洋一 君 |
| | 係長 | 大野 勝一 君 | | 係長 | 下澤 克宏 君 |
| ・ 教育総務課 | 課長 | 小中 茂信 君 | ・ 学校給食センター | 所長 | 堂之下 力 君 |
| | 課長補佐 | 牛濱 睦郎 君 | | 所長補佐 | 牛濱 良彦 君 |
| | 係長 | 山下 理恵 君 | ・ 学校教育課 | 課長 | 中山 義邦 君 |
| ・ 水道課 | 課長 | 中野 正市 君 | | 課長補佐 | 小田原 真 君 |
| | 課長補佐 | 垂 義継 君 | | 主幹 | 鎌田 広文 君 |
| | 課長補佐 | 濱崎 久朗 君 | | | |
| | 係長 | 田原 勝矢 君 | | | |
- 7 会議に付した事件
- ・ 議案第18号 平成28年度阿久根市一般会計予算
 - ・ 議案第20号 平成28年度阿久根市簡易水道特別会計予算
 - ・ 議案第24号 平成28年度阿久根市水道事業会計予算
- 8 議事の経過概要
別紙のとおり

審査の経過概要

○議案第18号 平成28年度阿久根市一般会計予算

牟田学委員長

おはようございます。3月14日に引き続き、予算特別委員会を開会します。日程表にしたがい、議案第18号を議題とし、水産林務課の事項から審査に入ります。

(水産林務課長 入室)

それでは、課長の説明を求めますが、説明は所管の予算内容、新規事業等について、簡潔明瞭をお願いします。

山平水産林務課長

議案第18号、平成28年度阿久根市一般会計予算のうち、水産林務課所管分について、御説明いたします。それでは、歳出予算から御説明いたします。予算書の83ページをお開きください。6款2項1目、林業総務費、予算額は、1,586万6千円で、前年度比86万8千円の増額であり、2節給料から4節共済費までは、職員2名分の人件費であります。19節、負担金補助及び交付金の83万5千円は、平成28年度に本市において、北薩地区植樹祭が開催されるため、開催地の負担金のほか、4件の負担金等が主なものであります。次に2目、林業振興費の予算額は9,428万3千円で、前年度比675万7千円の減額であります。減額の主な理由といたしましては、15節、工事請負費の予算額933万9千円で、対前年比756万2千円の減額が主な理由であります。平成27年度は、本年度^{かりあつまり}狩集地区の県単補助治山事業を実施しましたが、平成28年度は県単補助治山事業に該当するものがなかったことによるものでございます。それでは、各節ごとに、主なものについて、説明いたします。7節、賃金の584万5千円は、公共事業実施に向けて、土地所有者の資料作成や登記関係の調査等を行う臨時職員賃金141万円と、憩いの森の雑草等の伐開作業員賃金76万円、平成27年度までは、農政課に配属されておりました有害鳥獣パトロール員賃金141万円のほか、市が管理する林道の維持管理作業員賃金226万5千円であります。83ページから84ページをご覧ください。8節報償費522万6千円は、捕獲協会員による有害鳥獣捕獲時に、鳥獣の種別に応じ支払っている説明欄の謝金等の3行目になりますが、謝金498万円が主なものであります。11節需用費217万2千円のうち、説明欄の1行目の消耗品115万2千円の主なものといたしましては、新たにジビエ料理普及事業として、各種イベントでの試食用材料の購入費及び小中学生への給食用ジビエ購入費を計上しております。13節委託料928万9千円は、説明欄の5行目の有害鳥獣被害捕獲対策推進業務委託780万円のほか4件分を計上いたしました。主なものは、有害鳥獣捕獲対策推進業務委託で、昨年度同様、耕作者からの被害相談に即応し、被害の最小限化、予防策等、早期解決を図ることを目的に、阿久根市有害鳥獣捕獲協会に委託しようとするものであります。被害箇所での早期対応、捕獲方法の検討、ワナの設置、耕作者への防護指導、現地での会員への止め刺し指導等が主な業務内容となっており、平成27年度の通報件数は、2月末時点で198件でありました。またこの委託により、市内全域でスピーディな対応ができたものと考えております。また、平成27年度に、新たに11人がワナの免許を、2人が網の免許を取得しております。また、平成27年度の12月末現在でのイノシシ、シカの捕獲頭数は、前年度比86%の614頭となったところで

あります。なお、猟期の含めたところでのいから阿久根における解体処理頭数は、2月末現在で、イノシシ、シカを合わせまして、1, 144頭となっております。次に、14節使用料及び賃借料の133万4千円は、林道維持管理のための機械借り上げ料109万6千円が主なものであります。次に、15節工事請負費933万9千円は、林道舗装工事を実施しようとするものであります。次に16節原材料費の37万7千円の主なものは、説明欄の1行目の林道補修用散布砂利として、17万7千円を計上しました。18節、備品購入費の10万8千円は、事業用機器類として小動物用捕獲器10基を購入し、有害鳥獣の捕獲の充実を図るものであります。次に、19節負担金補助及び交付金5, 932万3千円のうち、金額100万円以上のものについて、ご説明いたします。まず説明欄の負担金、運営費等の1行目、紫尾幹線林道維持管理協議会の229万3千円は、紫尾林道を所管する3市1町で組織する紫尾幹線林道維持管理協議会への負担金であります。85ページをご覧ください。次に説明欄の補助金、事業費補助の1行目のイノシシ被害防止事業費718万3千円は、捕獲要請を受けた捕獲協会員に対する保険料相当額と、出動した時の出動人員に応じ補助金を交付しているもので、鳥類捕獲の場合、1人当たり1, 500円、獣類捕獲の場合、1人当たり1, 000円を交付するものであります。次に2行目の健全な森林づくり事業費200万円は、スギ・ヒノキの間伐に要する経費の一部を助成し、間伐の推進を図るもので、北薩森林組合へ1ヘクタール当たり5万円の補助金を交付しているものであり、平成28年度は40ヘクタールを予定しております。次に3行目の森林整備地域活動支援事業費420万円は、森林経営計画を立てている北薩森林組合と鹿児島県森林整備公社が、森林施業のための地域活動を行った場合に交付するものであります。この事業に対する負担割合は、国が50%、県と市が各25%となっております。次に、4行目の作業道急坂局部舗装事業費600万円は、林業における作業道の急坂部分を作業の効率化と安全確保のため、受益者が行う舗装工事に対し、費用の7割を市が補助するものであります。平成28年度は全長で910m、10路線を予定しております。次に、5行目の竹林改良促進支援事業費345万円は、平成24年度からの市単独事業で5年目になりますが、竹林所有者がチップ材として搬出する竹材に係る労務費の一部を市が助成することで、竹林改良の促進と竹資源の有効活用を図ろうとするものであります。支援内容といたしましては、平成26年度までは1キログラム当たり1円の助成でありましたが、平成27年度からは1キログラム当たり1.5円に助成金を増額し、予算の範囲内で交付するものであります。7行目のイノシカ肉流通対策事業費3, 169万2千円は、平成25年度からの事業であり、農林産物に被害をもたらすイノシシ、シカの捕獲増、解体後継者の育成、ジビエ肉の消費拡大を目的とした事業であります。事業内容としましては、平成25年6月に、捕獲協会において建築されました、いから阿久根での解体作業を条件に、解体作業及び会員への解体指導費としての助成、解体したイノシシ、シカの残渣処理費用、猟期内捕獲への助成、加工肉の販売・流通に関わる人件費の助成が主なものであります。次に、9行目のかごしま特用林産物総合対策事業の208万円は、早掘りタケノコの生産振興を図るため、竹林改良等の基盤整備等を行うものに対して補助を行うものであり、補助率は県が3分の1、市が3分の1であります。次に、3目、市有林造成費であります。予算額は684万7千円で、前年度比231万円の減額であります。減額の主な理由は、役務費の森林国営保険料が減額となったこと、及び平成27年度の脇本市有林と折口市有林の支障木伐採業務委託が不要となったことによるものであります。それでは、主なものについて、説明いたします。7節、賃金174万4千円は、市有林造成単独事業に

おける維持管理作業員と作業道刈払い作業員の賃金が主なものであります。12節役務費、213万4千円は、森林が災害によって損害を生じた場合、その損害を補償するために、加入している説明欄の1行目の森林国営保険料200万4千円が主なものであります。平成27年度と比較し保証料を減額したことにより、掛金が減額されたものであります。25節、積立金4千円は、阿久根大島名勝松造成基金の利子を積み立てるものであります。なお、平成27年度末の積立額は、1,594万6円であります。続きまして、災害復旧費に移ります。予算書123ページをお開きください。11款、4項、3目、単独林業施設災害復旧費350万円は、14節、使用料及び賃借料の305万円が主なもので、災害時等における林道復旧作業のためのグレーダー等の借上料であります。

それでは、次に水産業関係についてご説明いたします。予算書86ページにお戻りください。6款、3項、1目、水産業総務費であります。予算額は4,279万5千円で、前年度比61万5千円の減額であります。それでは、各節ごとに、主なものについて、御説明いたします。2節、給料から4節、共済費、751万3千円は、課長、水産係5名の計6名の人件費であります。次に、19節、負担金補助及び交付金82万6千円は、予算書に示してあります9件の運営費等負担金であります。次に、2目、水産業振興費であります。予算額5,938万円、前年度比1億4,358万8千円の減額であります。予算書87ページになります。減額の主なものとしたしましては、19節、負担金補助及び交付金5,659万3千円のうち、平成27年度は、種子島周辺漁業対策事業1億5,628万5千円を計上しておりましたが、平成28年度は、481万9千円の計上であり、1億5,146万6千円の減額が、主なものであります。それでは、各節ごとに、主なものを説明いたします。予算書86ページにお戻りください。9節、旅費93万2千円は、水産物流通対策、磯焼け対策に係る研修等の旅費などが主なものであります。11節、需用費110万4千円は、水産振興センターの電気、水道料金、及び魚食普及を目的とした料理教室等の開催に伴う材料代などが主なものであります。次に、予算書87ページをご覧ください。14節、使用料及び賃借料10万2千円は、調査船「かいこう」の年2回のドッグ使用料と、漁場調査用傭船の借り上げ料4回分を、計上したものであります。漁業調査などにおいて、近いところは、阿久根市所有のかいこうで出港しますが、遠いところや危険な箇所については、傭船して出港するために、借り上げ料を計上するものです。次に、19節、負担金補助及び交付金5,659万3千円のうち、金額100万円以上のものについて、説明いたします。説明欄の上から6行目の市産業祭200万円は、毎年（修正あり）12月に開催しておりますが、実行委員会を組織し、農政課、商工観光課、農政課の3課で持回りにより、事務局を担当することから、平成28年度は、当課で予算計上するものです。説明欄の補助金、事業費補助の2行目の水産物流通対策事業3,175万円は、昨年同様、北さつま漁協による外来船の誘致活動、及び寄航船への氷代補助の助成275万円と、引き続き、地元漁業者に対し氷代2,900万円を助成しようとするものであります。次に、3行目の稚魚放流事業の235万8千円は、北さつま漁協分として、ヒラメ、アワビ、アカウニで205万円、高松川漁協分として、アユ、ウナギ、モクズガニ、コイで30万8千円を計画しております。次に、4行目の種子島周辺漁業対策事業の481万9千円は、水揚荷捌き施設である共同利用施設設置を行うものであります。7行目のあくね新鮮おさかな祭りにつきましては、100万円を計上しておりますが、平成28年度も引き続き実施してまいります。8行目の磯焼け対策事業も、市単独事業として、引き続き300

万円を計上しました。平成28年度も沿岸域のウニ駆除を実施する計画であります。9行目の栽培漁業後継者育成事業333万8千円は、平成25年度からの継続事業として、北さつま漁協で放流を計画しているヒラメ、アワビ等の種苗生産の専門員育成に対し、助成することにより、本市種苗生産の後継者育成を図ろうとするものであります。新規事業であります、説明欄の利子等補給金の2行目の漁協経営改善推進資金保証料助成事業132万円は、北さつま漁協が経営改善のため、実施する借り換え資金の借りに必要となる漁業信用基金協会の債務保証に係る保証料に対する助成を行うものであります。また新規事業であります、漁業後継者就業支援交付金450万円は、40歳未満の漁業後継者に対し、支給額は1人当たり月額12万5千円、年間でいいますと150万円の交付金を、就業してから最長2年間を限度とし支給するものであります。24節投資及び出資金35万円は、鹿児島県漁業信用基金協会の出資金であります。次に、25節 積立金1万2千円は、水産振興基金の利子を積み立てるものであります。予算書88ページをお開きください。次に3目漁港管理費であります。平成26年度から、都市建設課から所管替えを行ったものであります。ちなみに市内の漁港では、第3種漁港としての阿久根漁港は県管理であります。第1種漁港の脇本漁港、佐潟漁港、牛之浜漁港の3漁港を本課で担当しております。それでは漁港管理費について御説明いたします。予算額は2,309万5千円で前年度比646万円の増額であります。増額の主なものは、13節委託料、2,062万3千円のうち機能保全計画策定業務が主なものであります。それでは、各節ごとに主なものを説明いたします。11節需用費、135万2千円のうち、主なものは、光熱水費79万2千円であり、阿久根漁港のサンセットロード及び環境緑地施設の電気料、並びに漁港の電気料であります。13節委託料の2,062万3千円は、漁港使用料徴収業務委託ほか3件の業務委託であります。主なものは、説明欄の5行目、脇本漁港及び佐潟漁港の機能保全計画策定業務委託であります。漁港施設の老朽化及び更新時期を迎えていることから、維持管理等の計画的な取り組みを行うことにより施設の長寿命化を図るため、施設の老朽化状況を調べる機能診断の実施及び機能診断結果に基づく機能保全計画の策定を行うもので、この策定に基づき管理を適切に行っていくものであります。次に15節工事請負費30万円は、漁港の緊急的な修繕等に係る工事費を計上したものであります。次に5目栽培漁業センター費

であります。予算額は2,316万7千円で、前年度比102万7千円の増額であります。それでは、各節ごとに、主なものを説明いたします。1節報酬、4節共済費、7節賃金は、嘱託員2名の報酬と臨時職員1名の賃金と社会保険料であります。地域おこし協力隊員1名については、平成27年度は、補正予算での対応であり、当初予算編成時点では嘱託職員1名のみを計上しておりましたが、平成28年度は地域おこし協力隊員も当初予算での計上となったことから、主に報酬を計上するものであります。11節需用費1,393万4千円は、種苗のえさ代及び電気料が主なものであります。89ページになります。13節委託料の122万円は警備業務ほか5件の業務委託であります。ほか5件の中に、井戸堆積砂撤去業務がありますが、これについては、過去栽培漁業センター内の海水取水井戸に堆積した砂を、ポンプが吸入し続けた場合には、ポンプ内部の偏摩耗等によるポンプの不具合の発生や、ろ過槽への悪影響が懸念されることから、堆積した砂について大型サンドポンプ等を用いて、取り除くものであります。14節使用料及び賃借料のうち、主なものは地域おこし協力隊の住宅使用料62万1千円のうち、54万円あります。以上で歳出を終わりにして、

次に、

歳入予算についてご説明いたします。予算書の20ページをお開きください。12款1項4目2節林業使用料20万3千円は、鶴川内地区集会施設及び山村開発センターの施設使用料及び冷暖房代であり、21ページの3節水産業使用料2万円は、脇本漁港内の給油施設及び九電柱11本分の占用料と、栽培漁業センター敷地内にある九電柱1本の占用料であります。次に22ページをお開きください。2項4目2節林業手数料2万7千円は、愛鳥飼育許可手数料であり、3節水産業手数料1万9千円は船員手帳交付手数料であります。次に24ページをお開きください。13款2項5目3節水産業費補助金628万円は、歳出でご説明いたしました水産基盤機能保全事業の事業費1,256万円の2分の1の国庫補助金であります。次に27ページをお開きください。14款2項5目2節林業費補助金475万6千円は、松くい虫被害秋期駆除事業費ほか3事業に対する県補助金であります。3節水産業費補助金437万7千円は、歳出で説明いたしました種子島周辺漁業対策事業の事業費補助金と藻場・干潟等保全活動に係る県補助金であります。28ページをお開きください。3項5目2節林業費委託金128万4千円は、松くい虫特別防除事業費と市町村権限移譲交付金であり、3節水産業費委託金11万9千円は漁港使用料徴収費と港勢調査費であります。29ページをお開きください。15款1項2目1節利子及び配当金のうち、水産林務課所管分は、水産振興基金利子1万2千円と、阿久根大島名勝松造成基金利子4千円であります。15款2項1目2節立木売払収入5千円は、市有林の立木売り払い収入であります。2項3目1節生産物売払収入1,425万円のうち当課所管分は、栽培漁業センターの種苗代1,230万円であります。なお内訳としましては、ヒラメ9万尾、アワビ13万5千個、オコゼ1万尾、アカウニ10万個を予定しております。次に32ページをお開きください。19款5項4目20節雑入のうち当課関係分は、説明欄の1行目の雇用保険料と18行目の私用電話料などであります。33ページの説明欄の4行目の原子力給付金と11行目の漁港環境緑地施設照明使用料が当課所管分であります。34ページをお開きください。20款1項5目2節林業債5,070万円は、林道整備事業債と有害鳥獣捕獲事業債であります。また3節水産業債2,520万円は、種子島周辺漁業対策事業債と水産業活性化事業債であります。

ちょっと訂正をお願いします。産業祭のところで、毎月開催されるというような説明をいたしましたけど、1年に1回程度ですので毎年開催されるというように訂正をお願いします。それから予算書の84ページの13節委託料の中で、有害鳥獣被害捕獲対策推進業務と言いましたが、その前に、一般社団法人が抜けておりました。申しわけありません。

以上で、水産林務課所管の平成28年度当初予算説明を終わりますが、答弁につきましては、私並びに担当係長より答弁させていただきますので、ご審議いただきますよろしくをお願いいたします。

牟田学委員長

課長の説明は終わりました。これより質疑に入ります。

竹原信一委員

82ページ及び84ページにかかるのかな、農林の方が2人、水産の方が6人、合わせて8人ですか、職員は、正規職員は。

山平水産林務課長

水産林務課全体の職員数は8名であります。よろしいでしょうか。

竹原信一委員

課長はどちらの方に入っているんですか。2人の方に入っているんですか。

山平水産林務課長

水産業の方に入っています。林業関係は係長とあと職員が1名でありまして、あとは水産関係の方です。

竹原信一委員

84ページの18節、備品購入費、小動物用捕獲器、これはどのような扱いになっているんですか。この予算をどんなふうに使われて、捕獲器自体はだれが使うようになっているんですか。

山平水産林務課長

捕獲器につきましては、現在27年度の時点で、協会員が68名、重複を含めて68名いらっしゃることから、過去、大動物用捕獲器、小動物用捕獲器、移送コンテナ等を購入しておりまして、28年度につきましては、タヌキとかムジナ用の小動物用捕獲器を10基購入する予定となっております。

竹原信一委員

協会員は自分で捕獲器を買うんじゃないかと、全部市の予算で買ったものを使っているということでしょうか。

山平水産林務課長

過去、一部には捕獲協会の方で購入した分もありますが、大半が市の方からの貸し出し、協会の方への貸し出しとなっております。

竹原信一委員

85ページの有害鳥獣捕獲活動犬見舞金、これはどのように支払われるのでしょうか。

山平水産林務課長

死亡した場合、あるいはけがをした場合に見舞金が、その犬の持ち主の方に支払われることとなります。

牟田学委員長

いいですか。

竹原信一委員

金額を教えてください。

山平水産林務課長

猟犬がけがをした場合の治療代として、一匹当たり5万円以内です。猟犬が死亡した場合には3万円以内の見舞金となります。

竹原信一委員

84ページの紫尾幹線林道維持管理協議会に対する229万3千円ありますけど、これは協議会に阿久根市から代表が出て、金額などを決めたりするのでしょうか。

牟田学委員長

わかりました。もう一回お願いします。

竹原信一委員

紫尾幹線林道維持管理協議会への負担金、229万3千円、これは阿久根市から代表というか、そういった者が出て、この金額などを設定されるようになっているのでしょうか。

山平水産林務課長

この協議会と言いますのは、阿久根市、薩摩川内市、出水市、さつま町の3市1町で構成をされております。それで、各市の担当課長が協議会に出席をしまして負担金を決めております。この負担金については、過去この額で動いてはおりません。

牟田学委員長

いいですか。はい、ほかに。

竹原信一委員

85ページの12節、この市有林造成費、これの保険料というのは、どういったものに

なるのでしょうか、これ。人間の作業にやるやつでしょうか、かかわる保険でしょうか。

大野林政係長

市有林の直営林と分収林とあるんですが、その約680ヘクタールの森林の台風とか風倒木被害とか地震の被害とか、自然災害に対する保険掛金です。

竹原信一委員

そうすると例えばですね、市有林が台風で木が倒れた。その保険料を幾ら受け取るかというのはどういう計算をすることになるんでしょうね。

大野林政係長

市有林が、今年の27年度の場合でいきますと、大島が風倒木被害を受けたんですが、大島の被害を森林組合の方に報告しまして、そして森林組合の職員が見にいまして、被害率が幾らということで査定に入っていきます。

竹原信一委員

この保険の引き受け手という、保険会社がやるんですか、これは、どこが受けてるんですか。

大野林政係長

すいません。正式名称が今出てこないものですから、あとでよろしいですか。申込みの方は森林組合にして、森林組合から県森連に行きまして、そこから全国の方に行きます。正式名称はまだあとで連絡します。

竹原信一委員

87ページの種子島周辺漁業対策事業、ことしの計画とか中身はどういうことになっていますか、予算上の。

山平水産林務課長

フォークリフトを三台購入する予定でございます。

竹原信一委員

前年度が1億4千、だいぶ減額になったわけですけども、前年度が大きかった理由は実際上は何に使われたんでしょうか。

山平水産林務課長

平成28年度の予算としてはフォークリフト3台ですが、平成27年度につきましては北さつま漁協の第5製氷工場の冷凍庫とか、あと貯氷庫とかの間に前室というのがありまして、冷凍庫から貯氷庫まで運ぶところが前室となっております。その改修が主なものであります。

竹原信一委員

そのちょっと下の方、磯焼け対策事業、これの成果というのは、どのように判断していますか、これまでの。

山平水産林務課長

磯焼け対策事業と言いますのは、ウニ駆除を年に15回から16回程度、ウニの駆除をしております。その効果につきましては、担当係長の方から答弁させます。

大石水産林務課長補佐

毎年6月の月上旬、もしくは5月の下旬に、藻場の調査というのを行ってございまして、どれぐらいの藻場が広がっているのか、もしくはどのぐらいの藻場が減少したのかというのを調査ではかっております。それとウニの漁獲量についても調査をしてまして、どのような効果があったかというのを調査しております。

竹原信一委員

その効果はどうでしょうかという質問ですけど。

大石水産林務課長補佐

対策にしたところにおいては、随分藻場が回復してきてございまして、水面から海底を見て、海底が見えないほど、被度100%に藻場が回復してきているところも随分多くなっ

てきていると判断しております。

竹原信一委員

ウニの駆除というふうに言われますけれども、以前ですね、報道特集の番組であったのが原発の影響で磯焼けが進んでいる、そして磯焼けが進んで、ウニの種類というのですね、磯焼けの原因になっているのは、ムラサキウニではないということも言っていたんですけど、その駆除対象にムラサキウニも入っているんですか。

大石水産林務課長補佐

阿久根の海域で、磯焼けの原因となる大きな食害動物のうちのウニですと、非常に大きなものがムラサキウニというふう考えております。なぜかと言いますと、非常に生息量が多いからです。生息率で非常に多いところでは、1平方メートル当たり50個を超えるところがございます。ムラサキウニ以外ではナガウニというものの、1平方メートル当たり20個を超える生息数があるところもありますし、それからガンガゼ、波静かなところにいるやつですけど、これも非常に生息数が多いです。一番阿久根で漁獲されているウニで多いのはムラサキウニですが、実入りが非常に少なく、放置されたままのウニがおりますので、そういうものを中心に駆除を行っているところです。以上です。

竹原信一委員

駆除されたウニはどうするんですか。

大石水産林務課長補佐

ミカンの農家、もしくは農家の方に引き取っていただいて、肥料もしくは土壌改良剤として活用していただいているのがほとんどでございます。

中面幸人委員

予算書の83ページです。6款2項2目の中でですね、鳥獣関係についてですね、有害鳥獣関係の事業についてお聞きをいたします。阿久根はですね、全国的にもですね、有害鳥獣捕獲活動については、全国的にも先進地的な、そういう自治体になっているというふうに思っています。またきょうの紙面でもですね、農業振興局長賞の受賞も新聞に載っていたようにございますけれどもですね、そういう中で、ここ数年、予算等も多く予算を計上してですね、有害鳥獣の捕獲に努力していただいて、農家も助かっているわけなんですけど、この予算書、いわば、を見ればですね、歳入歳出、国とかですね、県なんかの負担金補助ですね、これは相当少ないような気がするんですよ。もう市債とあと一般財源を利用しているわけなんですけど、全国的にですね、この有害鳥獣については相当問題になっている中で、国とか県の補助なんかはですね、ないんですかね。まあこう見れば、国と県の負担というのはないぐらいですよ。その辺はどのような流れになってるんですか。

山平水産林務課長

確かに、今ご指摘のとおり有害鳥獣捕獲関係につきましての国県補助というのはございません。ただ、この有害鳥獣の捕獲に関しまして、農政課の方で上乗せの交付金が支給をされています。その分については、元々は国から県からの補助金として支出をされているぐらいであります。それと農政課の方の、今は、現在はありませんが、直接施工であれば国100%で防護柵の設置ができるといった事業等はあるんですが、この捕獲に関しての補助事業というのは先ほど申しましたように、対象となるものがございません。

中面幸人委員

今、国でも政府でもですね、例えば創生大臣等がジビエ関係について議員連盟をつくっていらっしゃるんですよ。阿久根の方からも行って説明をされたようでありまして、こういうふうには相当国もですね、有害鳥獣とジビエという形で関連づけたそういうのを取り組んでいるわけなんですけど、こうしてみればですね、そういう中で、国の補助なんか少ないんですけど、この辺あたりの自治体としてのですよ、国なんかの予算に向けての活動というのはどこの自治体も送っていないんですか。これは本当にそういうふうにするべきだと思うんですけどもですね、その辺の状況はわかりませんか。

山平水産林務課長

私が知り得ている範囲内では、特に具体的に国・県への要望とかがあってというのは把握はしておりません。ただ、今議員がおっしゃられるように農作物の被害はやっぱり軽減していくことが目的でございますので、こういった捕獲に対する国県補助といったものも、今後につきましては、いろんな会があるときなどには、やっぱり要望していったりとかという方向に持っていかないと、なかなか市費だけでは存続することは大変かと思われまます。

中面幸人委員

今課長が言われたように、そういう研修会等ですよ、そういう要望もしてください。かと言って別にこの予算を減らすという意味ではありません。今、農家の皆さんも相当喜んでいらっしゃるわけですから、今後ともこの予算付けについては、慎重な予算付けです、ね、努力していただきたいと思えます。

山田勝委員

今のイノシシ駆除についてですね、私はいつもこう言っているんですよ。非常に阿久根市はイノシシの駆除頭数も多いですよ。そういう結果が、例えば農産物の、例えばタケノコの生産、ボンタンの生産、サツマイモの生産等にどれくらいの影響があって、効力を発揮しているのかっていうのを、それなりに結果を出さないと、私は成功とは言えないと思うんですよ、予算の付けた成功とはね。だからそこをばちちゃんと言わないとですね、国の運動というのもできんじゃないですか、いかがですか。

山平水産林務課長

今、農作物の被害と言いますか、現在農政課の方から、農作物の被害状況、農政課が出している分を見ても若干減少傾向にあります。森林林業関係については、ほぼ横ばいとなっております。本年度も昨年度と比べて、おおむね100頭程度のイノシシ、シカの処理頭数が、捕獲頭数が減ってきている状況で、若干は減少傾向にあるのかなと思われまます。ほぼ変わらない、イノシシ、シカの生息状況というのはほぼ変わらないように思われます。そういうことからいたしましても、今のそういった実態とか実情をよく分析した上で、今後、国・県への要望とかもやっていく必要があるかと思えます。

山田勝委員

これはね、あなた方だけの責任じゃ、私たちの責任もなんですよ。例えば議長会とか市長会あたりですね、国とか県にね、やはりそれなりの呼びかけをしないと、事務レベルでどげんしてもだめだと私は思えますよ。それは私たちのところでも、議会でも取り組まないかんと思ってます。

それから種子島等の補助金及び漁協のフォークリフトの関係が出ましたが、阿久根市の漁船がですね、種子島周辺で何そうぐらい操業、何を操業するんですか。

大石水産林務課長補佐

この種子島周辺漁業対策事業というのは、かつて種子島周辺の対象海域となるところで操業していた方が、漁業種転換をしなきゃならなかったとか、漁場の転換をしなきゃならなかったという場合に、その漁業者が所属する漁協に対する補助でございまして、以前はその周辺でサバ、アジ、マイワシ等をたくさんとっていたように聞いています。現在は、地元の漁業者の方も、対象となる海域の近くまでは行かれていますというふうには聞いております。そこでとっていらっしゃるのも、ムロアジ、アジ、サバというふうには聞いております。

山田勝委員

阿久根の漁業者も種子島周辺に現在も行ってらっしゃる方がいるというんですよ。

大石水産林務課長補佐

決して数は多くないというふうには聞いておりますけれども、年によっては随分行かれていますということ聞いております。

山田勝委員

種子島周辺の補助金がなんでつくかというのを知らない方もいらっしゃるのじゃないかと思えますけどね、現実にはロケットを打ち上げる日に、迷惑をこうむるから、船がですね、今科学技術庁ですかね、昔科学技術庁だったんです、科学技術庁からの関係の補助金だと思うんですけどね。それでもなお、今でもいるのかなあと今思って聞いてみました。

牟田学委員長

いいですか。はい。

[山田 勝委員「この件についてはいいです。また言うけど竹原さんからどうぞ」と呼ぶ]

竹原信一委員

88ページ、13節の機能保全計画策定業務というのがございますが、漁港の機能保全というか、そういったことというのは、日常業務の範囲内だと思うんですけども、こういったことを外注になるでしょうね、に対して、どういったことを期待されているんでしょうか。

山平水産林務課長

通常の業務、職員でできる業務内の範囲じゃないのかといったようなご質問かと思われませんが、全体的に見たときに当然もぐって見なければわからない箇所とかもあります。現在の職員で対応できるかというのと、人力的にも技術的にも対応は難しいものと思っております。専門性がないと難しいと思っております。これにつきましては、今の現状を、各漁港の施設の現状を調査をいたしまして、長寿命化計画が必要となってきます。それで、どの分を緊急度が高い部分から修繕をしていくということで、いつどういった対応をしていくか、コストまで含めて計画を立てる必要があります。その業務を行うものであります。

竹原信一委員

この業務について一応予算を組んだことなんですけど、その金額の根拠はどこから持ってきてるんですか。

山平水産林務課長

金額の根拠につきましては、県の歩係ぶがかりがございましたので、それに基づいて公共設計単価等を利用しまして積算をしております。

竹原信一委員

今回、この業務を入れたのは何がきっかけがあったんですか。国かなんかの指導、県からなんかあったんですか。

山平水産林務課長

この計画については、県の方から計画を立てなさいという指示が来ております。

牟田学委員長

はいよろしいですか。

山田勝委員

具体的にですね、この予算には上がってないんですよ。しかしながら水産林務課の仕事の一つとしてね、私は関係があると思うので話しをするんですが、私は農政課のまるごとバーベキュー大会の件ですね、炭焼きについての話しをうるさくやっているんですけどね、炭の生産農家を把握して、炭の生産というのをですね、私は阿久根の創生の一つとして十分いけるという気がするんですが、あなた方はどういうふうにして取り組もうと、今回の件について取り組もうと思っておりますか。

山平水産林務課長

今おおむね3カ所程度で炭焼き小屋があるのかなあというふうには、こちらの方としては把握をしてるんですが、実際炭焼きをされている方が何人いらっしゃるのかを調べまして、その炭をつくってる方々すべてに対しまして、炭が幾ら出せるのかっていうのを聞いて、できれば市内の生産者から購入したいというふうには、できればと言いますか、市内の生産者から購入したいというふうには考えています。

山田勝委員

私の知っている炭生産農家に聞いてみましたよ。今は忙しいけれども4月になったらいくらでもつくれますよという話しをされる人がおりますよ。それと例えば炭というのは、大体20キロの梱包に入っているんですかね。それじゃなくて、例えば私はバーベキュー用の千円前後のね、箱ののをつくられたらどうですかという話しもしましたよ。でも、それは箱代とか何とかということですね、しないこともないけれどもという話しをしますね。ですから私は今回幾らぐらいバーベキュー大会に必要なのかというのを把握してですね、阿久根で、これを機会に市民に金を払ってですね、新しい産業としておこしてほしいと思っているから こういうふうな話しをするんですよ。阿久根から買ってこれじゃないんですよ。阿久根ののにも、もちろん阿久根ののを利用して、それを機会に、例えば阿久根の一つの産物として売り出せるという気がするから言うのであって、これはね、課長、あなた方の水産林務課の、水産林務課の仕事の一つとして、やはり確実に把握して取り組む必要があると思います。ですから、こてくれとか、んなこてくるっでとかいう次元の話しをしているわけではないんですよ。だから、これは農政課もね、絶対これをあなた方がちゃんとして、買わないかんとしますし、それを利用する必要があると思います。もう一遍お尋ねします。

山平水産林務課長

実際、この炭をですね、ある方から、阿久根市で生産されてる方から、水産教室とかにも利用させてもらっています。かなり見たときに、品質がいい、時間が長くもてるというようなのを感じております。そういったよさもある面から、今後そういったことも打ち出しながら、こういったいい炭がありますよっていうような方向で進めていけたらと、阿久根の炭をほかの地域まで広げられていけたらというふうに思っています。

山田勝委員

課長やはりね、こういうのはタイミングが大事なんですよ。そういうときに、あなたが言われるとおり、例えばあるディスカウントショップにある炭とすれば比較にならないぐらいいいわけですから。いい炭を、いい値段ですね、そして販売をして、そして阿久根に来ていただいて買ってもらう。阿久根で何かイベントをする。こういうことがね、ふるさとの、阿久根の創生につながると思うんですよ。だから、やはりね、積極的にやって、特別予算はあんまり組まなくてもですね、何らかの形で、阿久根市が予算を組んでやったらもっといいんですけど、水産林務課で。だから、それをね、ぜひぜひね、あなた方の時間と知恵のできる仕事ですからね、ぜひ頑張って取り組んでください。

渡辺久治委員

87ページの19節、水産物流通対策事業、これはほとんどが氷代ということなんですけど、こっちの方で見ると、大型外来船の氷代というふうになっているんですけど、これは大型外来船というのは阿久根の網元ですか。

山平水産林務課長

この大型外来船というのは、阿久根に限ったものではなくて、阿久根漁港に水揚げしたりとか、利用される大型船に対しての氷代補助であります。

渡辺久治委員

その補助というのは、氷代全部ですか、それとも半分とかそういったパーセントで補助するとか、そういうことですか。

山平水産林務課長

予算の範囲内で、きちっとした数字はないんですが、おおむね2分1以内ということで補助をしております。

渡辺久治委員

じゃあ、地元の小型船というのには補助はないわけですね。

山平水産林務課長

地元の方にも補助をしております。大型外来船より、地元の補助金額の方がかなり多いです。

牟田学委員長

はい、ほかに。

山田勝委員

阿久根漁協はね、以前は他港船が県外船がね、大型船がばんばん水揚げしよったんですが、現在、今1年に幾らぐらいの船が阿久根に大型船が来て、幾らぐらいの水揚げをするんですか、他港船、県内船を入れて教えてください

牟田学委員長

この際、暫時休憩します。

(休憩 11:08～11:18)

牟田学委員長

休憩前に引き続き会を開きます。

先ほどの5番委員からの保険関係から答弁をお願いします。

山平水産林務課長

先ほど、竹原委員の方から森林保険の申込み先はどこかというお尋ねがありましたが、申込み先は、国立研究開発法人、森林総合研究所であります。

牟田学委員長

次の答弁をお願いします。

山平水産林務課長

山田委員の質問に対して、北さつま漁協の総会資料等を今確認しているんですが出ておりません。一応入ってくるのが、東海船とか宮崎、長崎、大分からの外来船が過去入ってきておりますので、その船籍数と水揚げ量については、あともって報告させていただきたいと思います。

山田勝委員

大した量じゃないと思うんですけどね、つねにこういうときには把握しとかないかんですよ。それともう一つですね、近頃、阿久根市外船籍の船団が撤退したという話を聞くんですが、事実か事実じゃないか、それを確認しているかお尋ねします。

山平水産林務課長

その件につきまして、実際1月末までは水揚げ実績がその船籍からもありました。ただ2月になってから水揚げはされておられません。ただその関連会社である子会社からは、2月にも水揚げがなされております。もともとの本社と言いますか、その水揚げは1月までしかございません。これにつきまして、いろいろ北さつま漁協と、その相手方という協議をされて、一時話しが、協議が成立したということは受けておりましたが、その後、水揚げが今のところないのが実績でございます。

山田勝委員

この問題をね、行政が何とかできる話しじゃないというふうに思ってますよ。思っているけれども、例えば具体的な名前はあげなくてもいいけれども、現実にはやはり、いつもいつも実態を把握しておってですね、ほしいと思うんです。

竹原信一委員

先ほどの保険の引き受け手がちょっと気になる場所ですけどもね、実際この10年ぐらいの実際払った掛金、そして受け取った保険の金額をあとで教えて、今わかったら今でもいいですけど、あとで資料を。

大野林政係長

今資料がありませんので、あとで提出します。

牟田学委員長

ほかにありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

なければ、議案第18号中、水産林務課所管の事項について、審査を一時中止いたします。

(水産林務課退室、都市建設課入室)

牟田学委員長

次に議案第18号中、都市建設課所管の事項について審査に入ります。課長の説明を求めますが、説明は所管の予算内容、新規事業等について、簡潔明瞭にお願いします。

西園都市建設課長

議案第18号 平成28年度阿久根市一般会計当初予算のうち、都市建設課所管の主なものを、御説明申し上げます。予算書の9ページをお願いします。第3表、地方債であります。都市建設課所管においては、10ページ、上から3行目の市道新設改良事業から、一番下の13行目、公営住宅解体事業まで、それぞれの事業について、起債により事業費の一部に充てようとするものであります。次に、予算に関する説明書により歳出から御説明いたします。79ページをお願いします。6款、農林水産業費、1項、農業費、6目、国土調査費は、13節、委託料60万円は公共事業に伴い支障となる3級測量基準点の移設に係る、測量・成果検定業務が主なものであります。93ページをお願いします。8款、土木費、1項、土木管理費、1目、土木総務費は、2節、給料から4節、共済費までが職員12名の人件費であります。14節、使用料及び賃借料143万5千円は、土木積算システムソフトウェア、ハードウェア及び複写機の使用料であります。94ページをお願いします。2項 道路橋りょう費、1目、道路橋りょう総務費の、1節、報酬350万2千円は、用地事務等嘱託員2名分、2節から4節は職員4名分の人件費等が主なものであります。8節、報償費 470万5千円は、市内各区で実施されている市道及び河川清掃に対する謝金であります。13節、委託料503万3千円の主なものは、道路台帳整備業務で、経年変化路線、1、200メートルと、直営台帳修正2、800メートル及びデータ変換4枚を計画しております。95ページをお願いします。2項、道路橋りょう費、2目、道路維持費は、1節、報酬373万円は、道路作業指導等嘱託員2名分であり、4節、共済費266万6千円は、道路作業指導等嘱託員2名と道路作業員7名の、健康保険料および厚生年金、雇用保険であります。7節、賃金1、190万7千円は、道路作業員7名分の賃金であります。13節、委託料2、500万円の内訳は、市道伐開委託費1、300万円、昨年の秋雨前線豪雨や台風15号の災害の時に発生した風倒木の及び抜根の処理費用500万円、市単独事業維持修繕事業に伴います測量設計業務委託費など700万円であります。15節、工事請負費、1億1、800万円は、市民からの要望をふまえ、緊急性や重要性、効率性を評定し、側溝改修、舗装補修等を計画的に実施し、通行の安全を確保するための市単独事業の道路維持修繕事業道路改修工事費の8千万円。さらに、補助事業の社会資本整備総合交付金事業を活用して行う、市道高之口佐潟線、遠見ヶ岡線、牧内桑原城線の舗装事業費3千万円及び国道的場線、上原桐野線の、通学路・交通安全のカラー舗装費800万円であります。なお、この社会資本整備総合交付金は国庫補助率60%であります。これらの事業を実施することにより、道路の機能拡充と通行の安全向上が図られるものと思っております。96ページをお願いします。16節、原材料費450万円は、道路補修用資材の、アスファルト合材、側溝蓋版、土のう、セメント、切込砕石

などであります。17節、公有財産購入費532万7千円は、市単独事業の道路改修工事に伴います浜町河畔線、ほか3路線の用地購入を予定しております。18節、備品購入費479万4千円は、小型のタイヤショベル1台と草払機及び研磨機等の購入費であります。19節、負担金及び交付金515万円は、新町地区里道整備事業の工事費補助及び法定外公共物改修事業補助10か所を予定しております。8款、土木費、2項、道路橋りょう費、3目、道路新設改良費であります。補助事業の市道改良舗装は、尾城線、槁之浦深田線、折口大辺志線、不動下線の道路改良事業を、社会資本整備総合交付金事業を活用して行うもので、国の補助率は60%であり、残りの40%を過疎対策事業債で充当する予定でございます。また、単独事業の市道改良舗装は、中央線大川と平成27年度に工事着手まで至らなかった新焼却場取付道路赤剥線の道路改良事業を過疎対策事業で行う事業であります。13節、委託料、1,500万円の測量設計業務は、市道不動下線の道路改良舗装工事に伴います延長500メートルの測量設計業務委託料であります。15節、工事請負費、8,600万円の市道改良舗装は、補助事業の社会資本整備総合交付金事業で、市道尾城線道路改良舗装工事延長288メートル、工事区間の法面工事延長200メートルと市道槁之浦深田線道路改良舗装工事延長160メートル、市道折口大辺志線道路改良舗装工事延長23.5メートルの施工計画と、単独事業で過疎対策事業により市道中央線大川の改良舗装工事を延長366.9メートルと新焼却場取付道路赤剥線の延長76メートルを施工する計画であります。事業効果としまして、道路幅員が広がり歩行者の安全が図られるとともに、通行しやすい道路として、地域住民の利便性の向上や緊急時に対応できる道路としての機能拡充が図られると思っております。17節、公有財産購入費、1,033万円は、補助事業の市道折口大辺志線の道路改良事業に伴います用地購入費であります。22節、補償補填及び賠償金467万円は、補助事業の市道折口大辺志線の道路改良事業に伴います立木補償費であります。4目、橋りょう維持費の13節、委託料1,160万円は、市道として管理します226橋の橋梁長寿命化修繕計画に基づき、老朽化等で改修を必要とします橋梁の改修設計の委託費であり、なお、平成28年度は中央線の橋長15.4メートルの内田橋と尻無本線の橋長12.5メートルの寺下橋を予定しております。15節、工事請負費911万4千円は、平成27年度に設計した大漣黒之上線の橋長7.1メートルの黒中橋の修繕工事を予定しております。この橋りょう修繕事業は、社会資本整備総合交付金事業を活用して行うもので、国の補助率は60パーセントであります。97ページをお願いします。6目、交通安全施設整備費の15節、工事請負費400万円は、ガードレール、区画線などの設置を行い事故防止に努め、通行の安全向上を図るものです。16節、原材料費67万円は、見通しの悪い危険箇所、直営で設置するロードミラー20基の購入費用であります。8款、土木費、3項、河川費、2目、河川維持費の13節、委託料150万円は、雑木竹などが繁茂し洪水時等に危険が予想される河川の伐開費用であります。14節、使用料及び賃借料100万円は、河川浚渫等の機械借り上げ費用であります。15節、工事請負費300万円は、準用河川馬見塚川の護岸維持修繕の工事費であります。98ページをお願いします。8款、土木費、5項、都市計画費、1目、都市計画総務費の2節から4節までは、職員3名分の人件費であります。9節、旅費61万2千円は、南九州西回り自動車道、北薩横断道路建設促進機関関係等における国土交通省等への中央要望等の費用が主なものであります。13節、委託料、1,29万7千円は、都市計画区域見直し検討業務委託が主なものであり、都市計画基礎調査で得られた検証データをもとに都市計画区域の拡大及び現行都市計画区域の見直しを検討するものであ

ります。19節、負担金補助及び交付金306万8千円は、潟土地区画整理事業地区内定住促進補助金で、未処分市有地を購入された個人を対象にした補助金が主なものであります。13節、委託料、59万3千円は、未処分市有地の伐開委託費であります。未処分市有地の周辺宅地に配慮し、環境及び衛生維持を保つため、年2回の伐開を予定しております。99ページをお願いします。3目、公園費であります。11節、需用費、331万6千円は、公園管理の為の光熱水費及び電気料と、公園の遊具施設の補修代が主なものであります。13節、委託料4,328万6千円は、指定管理者制度により管理運営を行っている番所丘公園の委託料及びその他市内公園等27か所、街路等12か所、県管理施設の清掃業務委託料、街路・公園の除草等作業委託料、公園・街路樹木剪定委託料が主なものです。15節、工事請負費3,987万円は、公園施設長寿命化対策支援事業であり、補助率50パーセントによる阿久根総合運動公園テニスコート改修工事及び市内2公園の遊戯施設改築工事であります。戸柱公園の老朽化している東屋・管理棟・トイレ等の解体を行うものです。100ページをお願いします。4目、都市下水路費、14節、使用料及び賃借料21万2千円は、都市下水路における伐開作業や土砂除去等に係る機械借上料であります。15節、工事請負費5千万円は、大丸都市下水路改修工事費であり、大丸都市下水路は、平成26年度から工事に着手しており、全体延長約236メートルのうち、27年度までに126メートルが整備完了しており、本年度は延長約56メートルの改修工事を行うものであります。5目、街路事業費、15節、工事請負費2,200万円は、うみ・まち・にぎわい再生整備計画による社会資本整備交付金、補助率40パーセントにより、市道琴平浜中央線を地域の歴史等を生かしながら歩行者に配慮した道路整備を行うものであります。6項、住宅費、1目、住宅管理費は、公営住宅525戸、一般住宅8戸の維持管理運営経費であります。1節、報酬費408万2千円は、市営住宅の維持修繕に係る建築技能嘱託員及び市営住宅管理事務等嘱託員各1名の報酬であります。2節から4節までは、職員4名分の人件費であります。101ページをお願いします。11節、需用費、736万8千円は、住宅修繕料686万5千円が主なものでございます。13節、委託料469万1千円は、寺山住宅の4基のエレベーター保守点検業務や、受水槽清掃費用や敷地内の樹木管理、シロアリ駆除業務費用などを計上したものであります。15節、工事請負費954万円は、老朽住宅除去事業として、塚本住宅の3戸ほか6住宅の解体を予定しております。また、基金事業としてふれあい住宅量水器取替工事を予定しております。17節、公有財産購入費314万3千円は、市営住宅用の流し台、風呂釜、トイレファン、換気扇などの購入費用であります。19節、負担金補助及び交付金401万7千円は、寺山住宅の浄化槽管理費の負担金78万8千円と、阿久根市木造住宅耐震事業補助金の耐震診断5戸分、限度額3万900円と耐震改修工事5戸分限度額30万9千円に対する補助金170万円と危険空家解体事業に対する5戸分、限度額30万円に対する補助金150万円が主なものであります。102ページをお願いします。22節、補償補填及び賠償金73万8千円は、公営住宅等長寿命化計画による住宅解体に伴う入居者への移転補償が主なものであります。2目、住宅建設費は、寺山住宅6号棟建設に関する費用は、平成27年度が70%で、平成28年度が30パーセント分であります。このうち、15節、工事請負費1億38万6千円につきましては、寺山住宅6号棟の本体工事に係る、建築工事、屋内電気工事及び屋内給排水衛生工事に関する費用の一部であり、総額の約30パーセント相当分であります。今回建設する寺山住宅6号棟の概要でございますが、鉄筋コンクリート造地上4階建て、延べ床面積1,159.82平方メートル、部屋は、2Kタ

イブが3戸、2DKタイプが8戸、3DKタイプが6戸の、合計17戸であり、昨年度完成した寺山住宅5号棟とほぼ同じような規模となっております。3目、危険住宅移転促進費は、19節、負担金補助及び交付金743万2千円は、がけ地近接等危険住宅移転事業を1件分見込み、除却1件と建物助成1件・土地取得助成1件に対する補助金であります。124ページをお開きください。11款、6項、1目、単独土木施設災害復旧費800万円は、国庫補助の対象とならない緊急を要する工事費のほか、補助災の認定に要する事務費等を計上しております。

次に歳入について御説明申し上げます。予算書の19ページをお願いします。10款、交通安全対策特別交付金、1項、1目、交通安全対策特別交付金250万円は、交通反則金等をもって交付されるものであり、見込み額を計上してあります。20ページをお願いします。11款、分担金及び負担金、2項、負担金、2目、土木費負担金の、2節、道路橋りょう費負担金932万7千円は、阿久根市が行う新焼却場取付道路赤剥線の道路改良事業費分に対する北薩広域行政事務組合の出水市及び長島町の負担金であります。負担割合は、出水市が59.76%、長島町が13.11%、阿久根市負担27.13%であります。21ページをお願いします。12款、使用料及び手数料、1項、使用料、6目、土木使用料、1節、道路橋りょう使用料636万1千円は、市道内に占用している、電柱等及びガス管等の道路占用料が主なものであります。3節、住宅使用料8,247万4千円は、市営住宅使用料、現年度及び過年度分の8,069万4千円と、市営住宅駐車場使用料165万9千円が主な使用料であります。22ページをお願いします。2項、手数料、6目、土木手数料、1節、土木管理手数料23万2千円は、屋外広告物許可手数料が主なものであります。24ページをお願いします。13款、国庫支出金、2項、国庫補助金、7目、土木費国庫補助金の2節、道路橋りょう費補助金、8,922万8千円は、市道尾城線、市道槵之浦深田線、市道折口大辺志線の道路改良事業費、5,400万円と舗装事業の市道高之口佐瀉線、牧内桑原城線、大丸遠見ヶ岡線の舗装事業と通学路・交通安全事業の上原桐野線、国道的場線のカラー舗装費の2,280万円及び橋りょう改修事業1,242万8千円であります。これらは社会資本整備総合交付金事業で整備を計画しており、国庫補助率は各事業の60パーセントであります。5節、都市計画費補助金、1,950万円は、公園施設長寿命化対策支援事業に対する補助金であり、阿久根総合運動公園テニスコート改修工事及びほか2都市公園の遊戯施設改築工事3,900万円に対する補助金であり、補助率は2分の1であります。6節、住宅費補助金4,680万4千円のうち、寺山住宅6号棟建設事業に対する交付金が4,123万3千円、がけ地近接等危険住宅移転事業費371万6千円、住宅・建築物耐震改修事業費84万9千円であり、空家再生等推進事業75万円であり、各事業に対する国の補助金で、補助率は対象経費の2分の1であります。27ページをお願いします。14款、県支出金、2項、県補助金、7目、土木費県補助金の6節、住宅費補助金、185万8千円は、がけ地近接等危険住宅移転事業743万2千円に対する補助金であり、補助率は4分1であります。29ページをお願いします。15款財産収入、2項、1目、不動産売払収入、1節、土地建物売払収入3,022万円の内3,021万円は、潟土地区画整理地内の未処分市有地の売り払い分であり、5画地5筆の売り払い分を見込んでおります。32ページをお願いします。19款、諸収入、5項、4目、雑入、20節雑入のうち、都市建設課関係の主なものは、33ページの上から5行目の潟土地区画整理区事業付保留地代金10万円、上から8行目、寺山団地の共同利用施設の維持管理費に対しての県の戸数割負担分55万8千円であります。34ページから35

ページをお願いします。20款、市債、1項、7目、土木債、1節、道路橋りょう債1億5,740万円、2節、河川債270万円、4節、都市計画債7,930万円、5節、住宅債6,650万円は、説明欄に記載してありますとおり、それぞれの事業の財源の一部に市債を充てるものであります。

以上で説明を終わりますが、質問に対する答弁は課長、不足の場合は担当係長を含めて対応させていただきますので、よろしくをお願いします。

牟田学委員長

課長の説明は終わりました。これより質疑に入ります。

竹原信一委員

95ページ、道路作業指導等嘱託員とその作業員との扱いというか、業務内容及び報酬の違いを教えてください。

西園都市建設課長

ただいま道路作業員の嘱託職員と作業員の違いということでありまして、道路作業員の嘱託員は、現場のほうに行った時に、その作業員の監督等を行うものであります。通行の安全等を確認しながら、作業員に作業をさせているということになります。特に、安全に関する業務で、作業用のトラック、ショベル等の運転等にも業務を行っているものであります。報酬につきましては、372万9千円になります。人間ですか、人間は2名であります。

それから、道路作業員の内容ということでありまして、7名作業員がおります。作業員の業務といたしましては、路面の補修、崩土の除去、伐開作業、側溝の溝さらい、外版の設置、風倒木の処理等、それからガードミラーの設置、補修等、道路に関する軽微な工事が主な作業であります。

竹原信一委員

報酬の違いを教えてください。

松田都市建設課長補佐

報酬については、総務課で、決めてある報酬というのが決まっておりますので、それに対して指導員の分の月額幾らと、あとは作業員については幾らということで決めてありますので。

[発言する者あり]

金額、金額ですか。

西園都市建設課長

嘱託職員のほうは月額、15万5,400円となっております。それから作業員の分は月額7,000円となっております。

竹原信一委員

道路維持費が、前年度比マイナスに2,300万円、道路維持の過疎対策のなんだけ、計画では、そういったものがふえているというような方向での文書だったように記憶しとるんですけど、実際には予算としては減らしている。これはどういうことでしょうか。

牟田学委員長

全委員に言いますが、款項目をちゃんと教えてください。

竹原信一委員

95ページ、道路維持費、マイナスの去年に比べて2,374万5千円の減額になっておると、ふえてあたり前ですよ、過疎の計画のほうでは必要になっているという話をし

てたわけですが、予算で減らすというのはどういうことでしょうか。

西園都市建設課長

道路橋りょう費の予算が減っているという話、

牟田学委員長

道路維持費ですよ。

西園都市建設課長

維持費につきましては、今回予算が減額になったというのは、交付金事業の市道舗装事業であります、防災、安全交付金等の予算が前年度と比べまして、路線の変更がありまして、約4千万円程度、減額になったものがあります。

竹原信一委員

維持補修に、必要な予算はふやしているんですか、実際には。

西園都市建設課長

維持補修費にかかります事業的には、約300万円程度増額になっておりまして、8千万という形で、道路維持修繕のほうの予算を計上してあります。

竹原信一委員

今の8千万ってどこに入っているんですかね。

牟田学委員長

工事請負費の中に。15節。

西園都市建設課長

15節の中に入っている金額であります。

竹原信一委員

その増額分の算出根拠は、教えてください。

牟田学委員長

この際、暫時休憩します。昼はおおむね1時から再開します。

(休憩 12:00~13:00)

牟田学委員長

休憩前に引き続き会を開きます。

西園都市建設課長

竹原委員にお答えいたします。先に2目の道路維持費の2,374万5千円の減額の主なものは、何で減額になったかありましたけれども、この15節工事請負費のところ、1億1,800万円は、市民の要望をふまえて緊急性や重要性、効率性を評定して、側溝等の整備を行っているところの、市単独事業の道路維持修繕事業、道路改修工事が8千万円、それとさらにですね、補助事業の社会資本総合交付金事業を活用して行う舗装事業、それから通学路の交通安全カラー舗装等のもので、3千万と800万ということで、あるんですけれども、今回のこの減額となった理由は、この社会資本整備の交付金補助事業がですね、減ったということでありまして。そういうことで御理解をお願いしたいと思います。

竹原信一委員

維持補修に、必要なお金というのが、増額、必要なふえているというはずなんですけど、どうもその様子が見られないんですよ、予算上、ガードレールとかいうところも、急いでしなきゃいけない感じなのに、予算計上してくださいよというようなことを、財政

課と調整はしないのかな。どうなのかな、十分だと思っているんですか、配分されたお金が。

西園都市建設課長

道路のその維持修繕関係の工事につきましては、要望等をふまえて財政課のほうと協議をするところでありまして、この今の維持修繕工事費関係につきましては、昨年度からしますと、300万という形で、増額をしてあるところでありまして。

竹原信一委員

先ほどからそれを言ってるんですよ、300万円ぐらいの増額、その根拠は何ですかと言っているんですよ。何を算定根拠にして、300万の増額にしたんですかということなんです。

西園都市建設課長

この8千万の維持修繕工事というのは、当然地元からの上がってきた、先ほど申しました、要望を総合的に各路線ごとに設計を上げて、そういう要望を上げるわけですけども、なかなか財政事情等を踏まえましてですね、そういう増額をいくらかしてもらったということでありまして、あと足りない分につきましては、道路作業員等ですね、現場のほうを確認しながらそういう市道の軽微な関係の工事、修繕等はやっていくということで、作業員につきましては、前回6名であったものを1名増員してあるというふうな、そういう総合的に維持修繕のほうをやっていくという考えであります。

竹原信一委員

あの、総合的にというのの根拠がわからないんですよ、都市建設課では、その程度でいいと、仕事しとってわかるでしょ、いつも要求すると、予算がありませんと二言目にはそうなるわけですけども、8千万ぐらいの仕事のうち、300万ぐらいで済むような環境ではないはずですけど、そのニーズの把握が本当にちゃんとやっているのかって話ですよ、課内で維持費に増額してくださいという現場からの要求はないんですか。いかがでしょう。

西園都市建設課長

積み上げの根拠ということでありまして、前回、要望等を総額、今までの集計すると8億とか、あるいは7億とかそういう箇所もふえているということはふえているんですけども、そのように対応するのに、要求はやっているということでありまして。

竹原信一委員

誰が誰に要求したということですか。

西園都市建設課長

都市建設課で建設係、維持係、そういう積み上げを行い、課内協議をした上で、財政課のほうにお願いをしているところでありまして。

竹原信一委員

ということは、財政課の査定によって、減らされたということですか。

西園都市建設課長

財政課のほうも、総合的、市の行政の予算配分等を考えた上での配分ということで認識しております。

竹原信一委員

もう1回聞きます。都市建設課から、要求して、都市建設課が財政課の内側まで心配する必要はないんですよ。都市建設課から、要求を、たくさんの要求を、必要な要求をして、減らされたのですか、それとも自己規制、自主規制してこの金額にしたのですか

ということですよ。あなたのところと、財政課と役目が違うわけでしょ。最初から、財政課を予測して、要求しましたというのは話はおかしいでしょ。

西園都市建設課長

前年度の予算を上回る要求はやっております。

竹原信一委員

あのね、先ほど300万って聞いたんですよ、その話は、そうじゃなくて、前年度を上回るじゃなくて、ニーズですよ。課内で、都市建設の中で必要な状況というのはたくさん出てきているはずでしょ。それを拾い上げて要求するのがあなたの仕事じゃないですか。そして財政課に出した結果、そしてそこまで減らされたというなら話はわかるんですよ。そしたらこれ財政課で判断の基準をこっちに聞けばいいだけのことですがけれども。実際の話、これよりも、この程度の金額しかあなたのところは要求しなかったのかという話ですよ。

西園都市建設課長

先ほども申しましたけれども、当然前年度の予算額というのもありますので、おっしゃったとおり、地元からの要望というのは非常に多く上がってきております。それを勘案しながら当然プラスという形で要求のほうはやっているところであります。

竹原信一委員

違いますよ、私が言っているのは、財政課にこれ以上の要求をしたかしなかったのかを聞いているんですよ。

牟田学委員長

竹原委員、したという答弁ですよ。

竹原信一委員

いくら、要求しましたか。

西園都市建設課長

要求につきましては、当然維持係のほうで、さっきも申しましたけれども、各路線のそれぞれの計画に関しまして、約1億程度の要求はやっております。

竹原信一委員

1億要求したのが、結果としていくらになったんですか。

西園都市建設課長

8千万であります。

竹原信一委員

財政課に要求する時ですよ、根拠を出すわけですよ。どういう事情だから、1億ほしいと、そしたら、その説得力が足りないちゅうことですよね。はっきり言えば、財政課から見ればそれほど必要ないという判断になるわけですね。その件については、いやそうじゃないですよ、ここはどうしても必要なんですよというような話は、たとえば2千万の話ですよ、その差額の分、どういうふうな意味で、説明で、増額したんですか。増額を要求したんですか。

西園都市建設課長

要求というのにつきましては、当然積み上げという形であります。当然積み上げということは、各地区からの側溝の施設、それから舗装のオーバーレイ、それぞれの維持修繕の工事があります。それが、要望が出てきているところでありまして、当然緊急性、そういう重要な部分を含めて積み上げを行い、1億弱というので財政課のほうに当然、安全面というのを考えれば、当然そういう補修の急ぎというのがありますので、そうい

うのを訴えながら、財政課のほうには予算の増額というのをお願いしているところであり
ます。

竹原信一委員

じゃあ、その2千万の減額理由は財政課に聞けばいいですね。

[発言する者あり]

じゃあ、言い方を変えます。じゃあその2千万円分の減額の理由は財政課に聞けば説
明してくれると考えてますか。

西園都市建設課長

そこについては、査定の内容を確認しながら、財政課のほうも先ほど申しましたとお
り、市のそういう予算の配分等を考慮しながら、配分があったというふうに認識してお
ります。

牟田学委員長

はい、ほかに。

山田勝委員

ちょっと聞きたいんですが、今たとえば皆さん、建設課は建設課で、建設課のそれぞ
れの、担当係、担当係から上がってくるものを集約してですね、それを課の決定事項と
して、課長は財政課長と話をしますよ。財政課長に予算の要求しますよ。あなたがいう
1億を要求して、財政課としては8千万、認めてくれましたと。ふえたわけよな、今回
ですよ。ところが国の予算でも何でもなんですよ、たとえば、財政課じゃなくて今
度はどうしてもこれだけは何とかせないかんでということ、市長と折衝する時間、あ
るいは副市長と、最終的には市長という作業はしないの。

西園都市建設課長

予算を作成しまして、財政課に上げまして、財政課のほうと査定の協議をしまして、
あと財政課のほうで確定という形になっております。それと、その後、財政課のほうに
そういう要望額を増額して上げたものについては、財政課と市長、副市長がヒアリング
を行いながら決定されていくものというふうに認識しております。

山田勝委員

それはね、ゆっくりした考え方なんですよね。課長と折衝したものが決定じゃないと
思いますよ。でも、そういう中でどうしてもこの分と、この分については、納得できな
いと、財政課長の査定では、市長これだけは認めてくれな困らなというようなことはし
ないんですか。

西園都市建設課長

市長と直接ということはやっておりません。私の場合は。

山田勝委員

それはね、甘いよ。建設課でどげんしても必要だという路線、あるいはどうしても必
要だという分についてはね、財政課長が査定が終わりました。それでちよんじゃないん
ですよ。副市長の所に行って話をする、市長の所で話をする、その結論でないね、私
はまるじゃないと思うよ。そこまでしないとね、あなた方の所のね、意見、要望、住民
の要望なんてのはね、最終的なところまで結論は出していないということになりますよ。
そこまでしないとね、そういう仕組み、そういう仕組みでないんだったら、市長にこの
話は聞きますけどね、あなただけでなくて、どの課でも同じですよ。

西園都市建設課長

先ほど市長とは協議をしていませんという話だったんですけども、いろいろ市長と協

議をする機会があった時等ですね、たとえば昨年度の台風15号等ですね、被害が出てその中で抜根とかそういう処理とかそういう処理に困った分があったところ、今回の伐開委託の関係等ですね、その分については処理等について予算を認めてもらったというケースもあります。

山田勝委員

これはね、大事なことですからね、厳しい話をしますよ。たとえば10月、11月の頃から要望をまとめるじゃないですか、11月、12月の頃まで大体財政課長の査定は1月になるのか、あるいは12月にあるのかわからんですよ、でもまず課が集約するじゃないですか、課で集約をして、課の1つの方向を示す、それを財政課長と折衝する、財政課がある程度するけれども、あなたは財政課長の査定に満足いかない、満足いくはずがないんだから、そしたら副市長の査定があり、最終的には市長の査定までいかないよね、これはね阿久根市役所の予算のね、何て言うんですか、予算編成の過程について、大きな問題がありますね、そしたら。あの、松田補佐、話をしたいんだったらしていいんですよ。

松田都市建設課長補佐

今の予算についてなんですが、各課いろいろなところで新規事業等がある場合とか、それぞれ総合計画の第5次とか、過疎計画何かにおいてですね、新規事業ということで、路線名についてはですね、当然、そこについては主管課ですね、要望があるところについては上げてくださいということで、この事業についてはやりたいという計画はですね、させていただく中で、28年度の予算についてもですね、上げさせていただいたというのは、当然その事業についてはですね、当然市長まで、話が行っていると考えております。

山田勝委員

これ以上は言わんで、これはシステムの問題があるね、もういいです。

牟田学委員長

はい、ほかに。

竹原信一委員

101ページですね、土木費の11節のこれは修繕料、これは前年度比でいくら、前年は幾らふえているんですか。住宅ですねこれは。

西園都市建設課長

今の修繕費におきましては、104万円増額になっております。

牟田学委員長

104万。104万円の増ですか。もう1回お願いします。

西園都市建設課長

104万円の増となっております。

竹原信一委員

それは、根拠は何をふやしたということなんでしょうか。

西園都市建設課長

市営住宅の通常の修繕という形と、それからその他の修繕費ということで、前年度用の予算の執行等を見ながらまた今回そういう老朽化住宅の部分も修繕が必要ということで予算を計上してあります。

竹原信一委員

課長、住宅のことはお互い知っていますよね。いつもお金が足りないって言って手が

ほとんど進んでいない、1軒言う度に1軒だけというような修理の状況を、現在の状況ですけれども、どうして、

牟田学委員長

竹原委員、簡潔にお願いします。

竹原信一委員

それぐらいで、本当に対応できると思っている状況が私には不思議でならないんですよ。しなきゃいけないことはたくさんあるとお互い認識してるじゃないですか。どうしてその程度なんですか。

西園都市建設課長

一応予算の増額も含めまして、今の嘱託職員、大工さんによる修繕等も考えながら実施していこうというふうに思っているところです。

竹原信一委員

たった100万円で、増で、今までのにね、ただ、7分の1ふやすくらいでというのはもう到底間に合わない。もういいです、そんな調子だったら。

次、17節、この流し台ほかとありますけれども、これはどこにつけるやつなんですか。

西園都市建設課長

8款6項17節、公有財産購入費の件でということで、お答えさせていただきます。これにつきましては、それぞれの住宅のですね、流し台とか、それから換気扇、トイレファン、床、畳等の取り換えということで、各住宅、寺山住宅とか、ほかの住宅等ですね、やっているところであります。

竹原信一委員

これは、何ですか、新しくつくったところに入れるという意味ですか。

西園都市建設課長

すいません、寺山じゃありませんでした。個別の修繕を必要とする住宅等であります。

竹原信一委員

ああそうですか、それは大変評価いたします。

牟田学委員長

ほかに。

[「なし」と呼ぶ者あり]

なければ、議案第18号中、都市建設課所管の事項について、審査を一時中止いたします。

(都市建設課退室、生涯学習課入室)

牟田学委員長

次に、議案第18号中生涯学習課所管の事項について審査に入ります。課長の説明を求めますが、説明は所管の予算内容、新規事業について簡潔明瞭にお願いします。

中野生涯学習課長

去る3月3日(訂正あり)、本会議において予算委員会(訂正あり)に付託となりました、平成28年度一般会計予算の生涯学習課所管分の主なものについて歳出から御説明申し上げます。44ページをお開き願います。第2款、総務費、1項、12目、市民会館管理費の予算額1,621万7千円は、前年度に比べ84万8千円、5.5%の増であります。7節、賃金は、市民会館の警備員2名と臨時職員1名の経費を計上しました。11節、需要費757万7千円は、維持管理費として電気料、水道料、燃料費等の

光熱水費 5 3 8 万 8 千円のほか、暖房用 A 重油等の燃料費及び修繕料が主なものであります。1 3 節、委託料 4 1 5 万円は、音響・照明設備保守点検業務等 9 業務の委託料であります。次に 1 1 4 ページをお開きください。第 1 0 款、教育費、5 項、1 目、社会教育総務費の予算額 5, 5 5 0 万 3 千円は、前年度に比べ 1, 2 6 6 万 6 千円、1 8. 5 % の減であります。減額の主な理由は、市の機構改革により、現在、生涯学習課内にあるスポーツ係を分離し、平成 2 8 年度からスポーツ推進課を新たに設けることに伴う職員の減と、昨年度は国民文化祭開催に伴う費用が加算されていたことから、減となったものであります。1 節、報酬 9 4 4 万 4 千円は社会教育指導員 5 人の報酬 9 1 4 万 4 千円が主なものであります。2 節、給料から 4 節、共済費は、職員 5 名分の人件費等であります。8 節、報償費 4 2 0 万 2 千円は、第 1 8 回あくね洋画展の審査員謝金及び成人式や生涯学習フェアの謝金、成人教室や高齢者教室等の地域社会教育活動講師謝金であります。1 1 5 ページをお願いします。1 1 節、需用費 1 4 1 万 1 千円は、昨年、小・中学生の自然体験宿泊学習として実施した、あくねキッズスクール夏合宿を引き続き開催することや、夏休みに児童・生徒たちを対象とした科学体験教室の開催、その他各種講座開催に伴う消耗品費が主なものであります。1 3 節、委託料 3 1 1 万 1 千円は、家庭教育学級ほか 7 件の委託料であります。1 4 節、使用料及び賃借料の 1 2 4 万円は、文化祭や自主文化事業開催時の音響・照明器具借上料のほか、埋蔵文化財発掘調査用重機借上げ料等を計上しております。1 9 節、負担金補助及び交付金 2 0 8 万 8 千円は、出水地区視聴覚教育協議会の負担金 5 6 万 4 千円等 6 件の運営費等負担金、校外生活指導連絡協議会等 7 団体の運営費補助及び 2 件の事業補助を計上しております。なお、先に議決していただきましたとおり出水地区視聴覚協議会は平成 2 9 年 3 月をもって解散することから、2 8 年度は担当職員の人件費及び清算事務に係る所要の費用を計上したところです。2 目、公民館費の予算額 1, 0 5 2 万 7 千円は、前年度に比べ 2 7 万 7 千円、2. 6 % の減であります。7 節、賃金の 1 9 0 万 8 千円は、脇本地区公民館の警備員 2 名と隼人分館周辺管理の経費を計上しました。1 1 節、需要費 2 8 6 万円は、大川地区及び脇本地区公民館の電気、水道、燃料費等が主なものであり、1 3 節、委託料 2 5 0 万 7 千円は、同地区公民館の維持管理に関する業務委託料 5 件分であります。1 1 7 ページに移りまして、1 9 節、負担金補助及び交付金 2 5 1 万円は、県公民館連絡協議会負担金ほか、潟公民館など 8 自治公民館の改修等に対する整備事業補助金であります。3 目、図書館費の予算額 4, 7 1 9 万 2 千円は、前年度と比べ 1 5 2 万 3 千円、3. 3 % の増であります。1 3 節、委託料 4, 2 8 4 万 4 千円は、市立図書館及び郷土資料館管理運営業務を指定管理者の N P O 法人ふれでおへ委託する費用と、市立図書館実施設計業務委託料が主なものであります。1 8 節、備品購入費 4 0 0 万円は、図書購入費であります。なお、平成 2 8 年 1 月末の図書蔵書数は、8 万 3, 6 3 2 冊であります。2 5 節、積立金は、寄付金及び利子等の積立金であり、読書推進基金残高は、2 7 年度末で 1, 2 3 9 万 1, 6 2 4 円となる見込みであります。次に 4 目、青年の家管理費の予算額 1 7 4 万 3 千円は、前年度と比べ 2 6 8 万 9 千円で、6 0. 7 % の減であります。減額の主な理由は、前年度に実施した青年の家ボイラー取替修繕工事の減が主な理由であります。1 1 節、需用費は、電気料、水道料の光熱水費が主なものであり、1 1 8 ページに入りまして、1 3 節、委託料は、館内清掃業務ほか 4 業務の委託料であります。第 1 0 款、教育費、6 項、1 目、保健体育総務費の予算額 4, 6 6 4 万 3 千円は、前年度に比べ 3, 0 1 5 万 5 千円、1 8 2. 3 % の増であります。増額の主な理由は、市の機構改革により、新たにスポーツ推進課を設置し、職員 4 名を配置したことによる人件

費の増であります。今回の機構改革に伴い、これまで市体育協会に総合運動公園施設の管理運営を委託してきましたが、来年度からは市が直接、体育施設の管理運営を担当していくこととしております。8節、報償費は、国民体育大会準備委員会出会開催時の謝金を計上しました。19節、負担金補助及び交付金1,338万2千円は、出水地区体育協会連絡協議会等5件の負担金、スポーツ少年団育成補助等12件の運営補助及び事業補助金を計上しました。120ページをお願いします。2目、体育施設費の予算額5,101万1千円は、前年度に比べ331万6千円、7.0%の増であります。増額の主な理由は、スポーツ推進課設置に伴い、総合運動公園内の施設管理や各種の体育指導に当たる嘱託職員2名と長期臨時職員1名を雇用するための報酬・賃金及び社会保険料の増額が主なものであります。11節、需要費は、電気・ガス・水道料の光熱水費と、総合体育館空調遠隔操作修繕料が主なものであります。13節、委託料2,116万3千円は、総合運動公園内のシロアリ生息調査業務など14件の委託料を計上しました。121ページをお願いいたします。15節、工事請負費は、陸上競技場の第3コーナー横にあるトイレの浄化槽が経年劣化により水漏れが発生しており、改修費用と利用状況を考慮の上、今回、取り壊すものであります。19節、負担金補助及び交付金65万6千円は、市体育協会への運営補助であり、来年度、本市において県民体育大会の水泳競技大会がB&Gプールにおいて開催されることに伴い、その運営補助を含め計上いたしました。3目、海洋センター管理費の予算額1,730万円は、前年度に比べ374万8千円、27.6%の増であります。増額の主な理由は、B&G海洋センタープールの小プール周辺に防滑シートの整備を行う工事費用等の増額が主なものであります。8節、報償費は、毎年開催しておりますチャレンジアップスイミング教室の謝金や、B&Gプールを活用した健康プール教室開催に係る講師謝金等が主なものであります。11節、需用費は、B&G体育館・プール等の管理に伴う、電気・ガス・水道料・燃料費など、光熱水費が主なものであり、13節、委託料は、B&Gプールのろ過装置及びボイラー保守点検業務や体育館・プールの浄化槽清掃業務であります。15節、工事請負費は、プール利用者の安全性を高めるために小プール周辺に滑り防止のための防滑シートを貼るなど、プール環境整備に係る費用を計上しました。18節、備品購入費は、プールサイドに配置するプール用ベンチ等の購入費用を計上いたしました。

次に歳入についてご説明します。20ページをお開き下さい。第12款、使用料及び手数料、1項、1目、総務使用料、1節、総務管理使用料164万1千円のうち、市民会館使用料80万円を見込み計上いたしました。21ページに移りまして、7目、教育使用料、4節社会教育使用料27万9千円は、脇本地区公民館、大川地区公民館及び青年の家の使用料を見込み計上いたしました。5節、保健体育使用料397万1千円のうち、397万円が、総合運動公園と海洋センターの施設使用料及び夜間照明料等であります。29ページをお願いします。第15款、財産収入、1項、2目、1節、利子及び配当金のうち、生涯学習課所管分は、9行目、読書推進基金の基金利子分1万8千円です。30ページをお開きください。第16款、寄付金、1項、10目、教育費寄付金、4節、社会教育費寄付金に1千円を計上しております。32ページから33ページになります。第19款、諸収入、5項、4目、20節、雑入の生涯学習課所管の主なものは、1行目、雇用保険料124万5千円のうち、社会教育指導員、体育指導・施設管理嘱託員、市民会館臨時職員と市民会館、脇本地区公民館の警備員及びプール監視臨時職員の雇用保険料11万2千円であります。2行目、書籍等売払代金の書籍代5万1千円うちの5万円、8行目、地域海洋センター水泳教室参加料21万円、その下4行目、総合

運動公園自動販売機電気料50万円、その下5行目、私用電話料市民会館分1千円、その下6行目、総合運動公園事務所光熱水費22万円、その下2行目、自主文化事業入場券販売収入30万円、その下2行目、あくね洋画展出展料35万円、33ページに入り、4行目、原子力立地給付金154万8千円のうち、生涯学習課所管分58万7千円であります。34ページをお開きください。3行目、キッズスクール参加料10万円であります。

以上で生涯学習課所管にかかる歳入歳出予算について説明いたしました。御審議方よろしくお願ひします。なお、答弁については私、不足の点については課長補佐並びに担当係長から答弁させます。

牟田学委員長

課長の説明は終わりました。これより質疑に入ります。

竹原信一委員

117ページ図書館、図書館費の備品購入費、図書類400万円、あの図書館で、毎月おおよそ30万円分くらいの本を買っているのですか。確認ですが。

中野生涯学習課長

はい、400万円の予算額でございますけれども、例年、400万を切るくらいの購入費用で実績も上がっているところでございます。

牟田学委員長

はい、ほかに。

白石純一委員

34ページ19款5項、上から3行目のキッズスクール参加料ですけれども、これは何名、1人当たり幾らで、その内容を教えてください。

中野生涯学習課長

キッズスクールについては、昨年度から開催しているんですけど、夏休み期間中に3泊4日の宿泊体験学習ということで、昨年は14名の参加が、市内の小中学校からあったところです。ことしは、25名の参加を予定しておりまして、1人参加費を4千円を徴収しようということで、予算計上をしているところでございます。

白石純一委員

3泊4日はどちらに宿泊をされますでしょうか。

中野生涯学習課長

昨年は青年の家で宿泊をしました。来年度もそのような計画でいるところです。

白石純一委員

これは市内の小中学生が対象というふうに理解しますが、市外からの参加希望があった場合は、受け付けないのでしょうか。

中野生涯学習課長

対象者はですね、市内の小中学生ということで、規定をしておりまして、現在のところ、市外からの参加は想定はしていないところです。

白石純一委員

今後ですね、交流人口拡大、子供の頃から阿久根のファンになってもらうというようなことを考えるとですね、市外からの参加も応募していくのもこれからの阿久根のためになるのかなと思っているので、今後検討していただければと思います。

牟田学委員長

よろしいですか。ほかに。

[「なし」と呼ぶ者あり]

なければ、議案第18号中、生涯学習課所管の事項について、審査を一時中止いたします。

(生涯学習課退室、学校給食センター入室)

牟田学委員長

次に、議案第18号中、学校給食センター所管の事項について審査に入ります。所長の説明を求めますが、説明は所管の予算内容、新規事業等について、簡潔明瞭にお願いします。

堂之下学校給食センター所長

去る3月3日の本会議において、特別委員会に付託になりました平成28年度一般会計予算の学校給食センター所管分について、主な内容について歳出から御説明いたします。一般会計予算書の122ページをお開きください。10款、6項、4目、学校給食センター運営費の予算総額は7,987万1千円で、前年度と比較して1,898万7千円の減額であります。減額の主な理由は、金属検出器等設置工事及び蒸気ボイラー取替が終了したことによるものでございます。では各節ごとに説明いたします。1節、報酬の12万5千円は、学校給食センター運営委員会委員9人分の報酬でございます。2節、給料から4節、共済費は、職員1名分の人件費であります。9節、旅費の8万4千円は、運営委員会開催時の費用弁償及び学校給食担当者並びに職員旅費であります。11節、需用費の2,246万3千円は、給食センター管理等の消耗品及び施設機器類修繕費のほか、電気・水道・ガス・ボイラー用A重油等の光熱水費であります。前年度に比べ、182万8千円の増であります。これは、消耗品等で給食用食器の一部を買い替えるため増額となりました。12節、役務費の37万1千円は、郵便電話料のほか建物損害共済保険料等が主なものであります。前年度より3万1千円の減額となっておりますが、その理由は、計量器の法定検査が不要となったことと、建築確認検査料が不要になった事によるものでございます。13節、委託料の4,239万4千円は、衛生保守管理業務他10業務の委託料でございます。14節、使用料及び賃借料の5万2千円は、衛生レンタルマット料及びNHK放送受信料でございます。16節、原材料費、1万7千円は給食センター場内の修繕を自前で行う為の材料費でございます。18節、備品購入費の640万4千円は、マイコンスライサー及びスライサー専用ドライシンのほか、冷凍庫2台冷蔵庫2台の購入分でございます。19節、負担金補助及び交付金4千円は、県学校給食センター協議会負担金であります。

以上で、歳出についての説明を終わります。次に歳入について御説明をいたします。予算書の、21ページをお開きください。12款、1項、7目、教育使用中、学校給食センター占用料1千円は、九州電力、電柱1本の占用料でございます。次に、予算書の、33ページをお開きください。19款、5項、4目、雑入の備考欄上から4行目にあります原子力立地給付金154万8千円のうち、学校給食センター所管分は6万円です。次に、予算書の、35ページをお開きください。20款、1項、9目教育債、5節、保健体育債640万円は、給食センター施設等更新事業債であります。

以上で、説明を終わりますが、答弁については私、不足の場合は担当係長から答弁させます。ご審議のほどよろしく願いいたします。

牟田学委員長

課長の説明は終わりました。これより質疑に入ります。

竹原信一委員

122ページの報酬、給料、職員等これ1名分の報酬、給料、手当、合わせると795万7千円になりますけれども、1名、今、所長と担当係長と2人いますよね。これどうということなんでしょうか。

堂之下学校給食センター所長

予算書の通り、今まで2名でしてましたけれども、28年度から1名ということでございます。

牟田学委員長

ほかに。

[「なし」と呼ぶ者あり]

なければ、議案第18号中、学校給食センター所管の事項について、審査を一時中止いたします。

(学校給食センター退出、教育総務課、学校教育課入室)

牟田学委員長

次に、議案第18号中、教育総務課及び学校教育課所管の事項について審査に入ります。教育総務課長の説明を求めますが、説明は所管の予算内容、新規事業等について、簡潔明瞭にお願いいたします。

小中教育総務課長

議案第18号 平成28年度一般会計予算について、教育総務課及び学校教育課所管に係る主なものについて、歳出から御説明申し上げます。48ページをお開きください。2款、総務費、1項、総務管理費、18目、市民交流施設建設費、8節、報償費は、阿久根市民交流センター建設委員会や市民ワークショップ等の委員謝金が主なものであります。12節、役務費は、建築許可申請及び建築確認申請に必要な手数料等であります。13節、委託料3,686万1千円は、平成27年第3回定例市議会において債務負担行為で承認いただいております阿久根市民交流センター設計業務の実施設計の見直しに係る分であり、設計期間を平成28年9月30日まで延長いたしております。次に105ページをお開きください。10款、教育費、1項、1目、教育委員会費、1節、報酬212万7千円は、教育委員4人分の報酬であります。次に2目、事務局費、1節、報酬14万2千円は、いじめ問題対策委員会委員の報酬であります。2節、給料から4節、共済費は、教育長及び職員9名分の人件費であります。8節、報償費186万1千円は、講師謝金のほか、スクールガードリーダー活動謝金や会議等への出会謝金が主なものであります。106ページをお願いします。19節、負担金補助及び交付金3,586万8千円は、協議会などへの負担金や会議出席負担金のほか、107ページにあります県教育委員会派遣職員負担金4名分の3,514万2千円が主なものであります。107ページの3目、教職員住宅費、11節、需用費82万円をはじめ、その他の費目につきましては、教職員住宅の修繕、維持管理等に要する経費であります。次に4目、教育指導費、1節、報酬163万7千円は、外国語指導助手の報酬であります。108ページをお願いします。10款、2項、小学校費、1目、学校管理費9,503万9千円は、前年度比3,495万3千円の減額であります。これは15節、工事請負費の減少が主な要因であります。1節、報酬1,623万5千円は、学校図書司書嘱託員6名分及び建築技能嘱託員1名、その他、学校保健安全法に基づく学校医・学校薬剤師の校内検診等に係る報酬であります。4節、共済費は、学校用務員及び図書館嘱託員の社会保険料が主なものです。7節、賃金1,356万円は、学校用務員9人分の賃金であります。11節、需用費2,977万2千円は、市内各小学校配当の消耗品費・光熱水費などの

ほか校舎等の修繕料が主なものです。13節、委託料1,286万7千円は、各小学校の警備業務、浄化槽清掃業務、廃棄物収集業務など説明欄に記入してあります16件の委託業務であります。109ページになります。15節、工事請負費202万2千円は、山下小学校渡り廊下改修工事、鶴川内小学校通用口道路舗装工事を予算計上しております。16節、原材料費は、校舎補修等の材料費であります。18節、備品購入費870万6千円は、児童用の机・椅子、牛乳保冷庫など学校管理及び教育用備品の購入費と、阿久根小学校ほか3小学校の事務室に空調機を設置するものであります。19節、負担金補助及び交付金は、学校管理下における児童の怪我に対し給付を行う共済掛金が主なものです。2目、教育振興費6,491万8千円は、前年度比792万3千円の減額となります。7節、賃金1,750万7千円は、特別支援教育支援員12名と理科教育支援員2名の賃金であります。110ページになります。11節、需用費1,317万円は、市内各小学校の授業用の消耗品やコピー代、用紙代などです。13節、委託料は、脇本小学校に通学する隼人小校区の児童に対する通学バス等運行業務委託料と、市内各小学校の学力・知能検査業務委託料などです。14節、使用料及び賃借料1,475万4千円は、全小学校のパソコンリース料やウェブセキュリティ、スクリーン・プロジェクター等の借上げ料です。18節、備品購入費385万5千円は、各小学校の教材備品に係る購入費です。19節、負担金補助及び交付金は、各小学校の教育活動等に要する経費に対して補助する、未来をひらく阿久根っ子事業費として市内各小学校配当分139万7千円、山村留学実施事業に係る助成金36万2千円が主であります。20節、扶助費の729万2千円は、特別支援教育児童及び準要保護児童の学用品費や給食費等の扶助費などであります。111ページになります。次に10款、3項、中学校費、1目、学校管理費6,725万5千円は、前年度比1,188万5千円の増額であります。これは15節、工事請負費等の増加が主な要因であります。1節、報酬800万4千円は、学校図書司書嘱託員3名、建築技能嘱託員1名、学校医・学校薬剤師の職務にかかる報酬です。7節、賃金602万7千円は、学校用務員4人分の賃金です。11節、需用費1,591万9千円は、市内各中学校配当の消耗品費・光熱水費などのほか校舎等の修繕料が主なものです。13節、委託料739万5千円は、市内各中学校の警備業務、浄化槽清掃業務、廃棄物収集業務など説明欄に記入してあります15件の物件費の委託業務です。112ページになります。15節、工事請負費1,427万3千円は、単独事業として鶴川内中学校多目的トイレ改修工事ほか2件の改修等工事を予算計上しています。16節、原材料費は、校舎補修等の材料費であります。18節、備品購入費は、各中学校の生徒用の机と椅子、職員用の椅子など学校管理及び教育用備品の購入費のほか、阿久根中学校及び鶴川内中学校の事務室に空調機を設置するものであります。19節、負担金補助及び交付金は学校管理下における生徒の怪我などに対して給付を行う共済掛金が主なものであります。2目、教育振興費5,423万4千円は、前年度比835万4千円の増額であります。1節、報酬960万円は、学校教育支援事業として、英語の支援教員を4名を配置する予定であります。7節、賃金273万円は、特別支援教育支援員2名分の賃金であり、8節、報償費は、阿久根中学校と三笠中学校2校分のスクールカウンセラーへの謝金、卒業祝い商品券が主であります。113ページをお願いします。11節、需用費1,209万6千円は、市内4中学校の授業用の消耗品と教材備品の修繕料が主なものであります。13節、委託料は、鶴川内中学校及び三笠中学校生徒の通学バス等運行業務委託料及び市内各中学校の学力・知能検査業務委託料です。14節、使用料及び賃借料887万3千円は、全中学校のパソコンリース料やウェブセ

キュリティ、スクリーン・プロジェクター等の借上げ料が主なものであります。18節、備品購入費312万4千円は、クラリネットやアンプなど市内各中学校の教材備品購入費が主なものになります。19節、負担金補助及び交付金211万3千円は、中学校体育に関する競技会等参加補助金や未来をひらく阿久根っ子事業補助金などが主なものであります。20節、扶助費705万9千円は、特別支援教育及び準要保護生徒の学用品費・給食費等を助成するものです。114ページになります。次に、4項、1目、幼稚園費、19節、負担金補助及び交付金は、未来をひらく阿久根っ子事業だけが教育委員会分になります。

次に、歳入についてご説明申し上げます。予算書の20ページをお開きください。11款、分担金及び負担金、2項、3目、教育費負担金、1節、小学校費負担金37万5千円及び2節中学校費負担金19万9千円は、児童生徒の学校管理下における怪我などに関する必要な給付を行うための共済掛金の保護者負担金であります。小学校で、817人、中学校で433人、計1,250人分を見込み予算計上しております。21ページに移りまして、12款、使用料及び手数料、1項、7目、教育使用料、2節、小学校使用料33万7千円及び3節中学校使用料44万円は、小・中学校の体育館施設使用時の照明料であります。次に、24ページをお願いします。13款、国庫支出金、2項、9目、教育費国庫補助金、2節、小学校費補助金11万8千円及び中学校費補助金11万2千円は、特別支援教育就学奨励費及び要保護児童生徒の援助費に係る国庫補助金であります。次に、27ページをお願いします。14款、県支出金、2項、9目、教育費県補助金、1節、教育総務費補助金49万6千円は、スクールガードリーダー配置事業に係る県補助金であります。29ページをお開きください。15款、財産収入、1項、1目、財産貸付収入、1節、土地建物貸付収入の教育総務課所管分は、説明の3行目、教職員住宅の貸付料734万4千円であり、小学校18戸・中学校7戸・指導主事1戸の計26戸分であります。2目、利子及び配当金、1節、利子及び配当金の内、説明欄の下から6行目、奨学金貸付基金利子1万1千円であります。次に32ページをお開きください。19款、諸収入、5項、4目雑入、20節、雑入の内、教育総務課・学校教育課所管分は、1段目の雇用保険料と、中ほどにあります 私人電話料の小学校と中学校、33ページに移りまして、上から4行目、原子力立地給付金を合わせまして、教育総務課分が52万5千円、学校教育課分が15万7千円となる見込であります。34ページをお願いします。20款、市債、1項、1目、総務債、1節、総務管理債は、市民交流施設建設事業債として過疎対策事業債を3,680万円活用する見込みであります。

以上で、教育総務課・学校教育課所管の説明を終わりますが、答弁につきましては、私、並びに学校教育課長でお答えさせていただきますが、不足の場合は、担当係長に補足をさせていただきますので宜しくお願い致します。

牟田学委員長

課長の説明は終わりました。これより質疑に入ります。

山田勝委員

具体的な予算の内容じゃないんですが、教育委員会ですもんね、業務の一つとしてされていらっしゃる中のことを、質問を、ちょっとお尋ねしたいんですが、例えば通学路交通安全プログラム指針というのがですね、阿久根市のホームページに載ってたりですね、あるいは通学路に関する、阿久根市通学路安全推進協議会とか、こういうのが載ってて、私はよく見ていました。子どもたちの安全を守るために、通学路に関する委員会があるんですね、通園・通学児童の安全を守るために。ところが私たちは去年ですね、議員と語る会で市内のPTAの方々、それでことしは市内のPTAの女性のお母さんたちとですね、

議員と語る会をいたしました。その中で、折多小学校のですね、折多小学校の体育館と学校との間を市道が通ってるんですが、ここについてですね、何とかしてくれという話で、去年は私たちは、例えばその委員会というのがあるので、ちゃんとお話をすればですね、交通規制をするとか、例えば20キロに落とすとかですね、あるいは時間帯で交通を止めると、一方通行、止めるとかいうことをしてある学校もありますので、ちゃんとその旨話をしてくださいということですね、去年、おととしの議員と語る会でも話をしました。ところが私たちは何らかの形で進展しているだろうと思っておったらですね、ことしのお母さんたちの話し合いの中でまた同じものが出ました。だから、果たして教育委員会はそれを把握してるのかどうか、どういう指導してるのか、これはね、いろんな事業よりもっと大事な教育委員会の仕事として大事な部門ですよ。どういうふうな受け止め方をして、されてるんですか。

中山学校教育課長

お答えいたします。先ほどの会につきましては、都市建設課と学校教育課の指導主事と入りまして、学校からの要望等は聞いているところでございます。

山田勝委員

要望等は聞いている、学校教育課長、要望等は聞いているけれども、解決を図らなければですね、話にならん話じゃないですか。これを見ればですね、通学路安全点検の流れ。学校から通学路で安全点検が必要な場所の提出。学校教育課で取りまとめる。通学路安全推進協議会で検討・現地確認。通学路の対応策の作成・公表、交通安全プログラム等の関係機関へ報告含むとあるんですが、これはね、あなた方がちゃんとすればできないことじゃないことをね、してないから言うんですよ。こんな、失礼ですが、脇本小学校でもやりました。この周辺のですね、交通規制をしましたよ。一番簡単な例が阿久根小学校はですね、阿久根小学校と校庭に行く、グラウンドに行くあそこもですね、交通規制をしてるでしょ。だから、折多小学校のあそこなんかね、一番簡単なことなんですよ。一方交通にするとか、あるいはその時間帯をね、止めるとか、その時間帯に速度をダウンさせるとかちゅうのはね、簡単なこと。簡単なことを一年もしてないから言うんですよ。しかも、丁寧にも、こういう立派なことをつくって、これは絵に描いた餅ですよ、こんなのをつくっても。へのつっぱいにもならんとをば。どうされますか。

中山学校教育課長

今、おっしゃったことをですね、持ち帰りまして検討させていただきたいと思います。

山田勝委員

しかもですね、学校教育課長。ここにですね、合同点検が必要な危険個所というのがね、それも丁寧にもホームページに載っていますよ。丁寧にですよ。その中で、それぞれ小・中学校のね、危険個所を書いてあります。大川中・小、脇本小、西目、ずっと書いてあります。その中で、折多小学校のところを見ればですね、2回もですよ、折多小学校のPTAが、父兄が議員に言って、議員もそれなりに議会からもですね、お願いしたはずですよ。なのに載っていない。危険個所の個所として載っていないですよ。折多小学校はですね、載ってません。だから、こういうことではぬかにくっじゃってや。教育の現場でね、こういうことはよくないですよ。直ちにやらないかんこれは。こんなのをつくってもなんにもならんじゃないですか。これはね、通園・通学児童の安全を守るということでちゃんと通達があったはずですよ。文部省からかどっからかあったですよ。だからそういうことで、阿久根小学校も脇本小学校もやったんです。できないはずはないことを、怠慢だからそういうことなんですよ。ちゃんとしてくれますか。

中山学校教育課長

今のお話を真摯に受け止めて、すぐ対応できるようにしたいと思います。

山田勝委員

すぐ対応できるようにしてください。そうしないとね、検討じゃね、するうちに入らな

いんです。やると約束をしてくれたことでね、了解しますけどね、こんな大事なことを2年のほっていつちえて、2年も同じことをばですな、PTA関係者との、議員との、あったんですよ。お願いしますよ。

牟田学委員長

ほかに。

野畑直委員

110ページ、10款2項2目13節委託料のところですけども、通学バス等運行業務のですね、今、人数を教えてください。

小中教育総務課長

通学バスにつきましては、脇本小学校の児童を対象としておりまして、現在対象者が平成28年度に予定しているのが3年生の女子が2名ということになります。以上です。

野畑直委員

平成27年度の委託先はどこになってますか。

小中教育総務課長

地区は脇本ということになりますので、脇本の石澤タクシーに委託をしている状況であります。以上です。

野畑直委員

この委託先については了解しますけども、これはずっと継続して続いているという考えでいいんですか。

小中教育総務課長

この事業の始まりが、隼人小学校が脇本小学校に合併する、それから中学校が三笠中学校に合併するという経緯の中で地元との協議で運行を始めた事業でありますので、継続するという事で予定しております。

野畑直委員

それからですね、113ページ、同じく10款3項2目13節、これも通学バス等運行業務についての人数を教えてください。

小中教育総務課長

これは中学校の通学バスになりますけれども、まず、鶴川内中学校につきましては、田代小校区の生徒を運行するという事で、対象者が2年生の女子1名になっております。それから、三笠中学校の生徒につきましては、対象者が2年生で女子1名を予定しているところです。以上です。

野畑直委員

同じく、委託先も教えてください。

小中教育総務課長

鶴川内中学校につきましては、平成26年度まで、シルバー人材センターに運転を委託して、公用車で運行をしておりましてけれども、派遣法の関係で昨年は、今年度ですね、27年度は第一交通タクシーになっておりましたが、派遣法の改正によりまして平成28年度からはまたもとに戻しまして、公用車をシルバー人材センターの人材で運行するという事で予定しております。それから、三笠中学校につきましては、これも同じく地区が三笠ということで、石澤タクシーさんということになりますけれども、脇本小学校の子どもたちと来るときは一緒に乗ってきますので、同じタクシーで運行するという予定です。以上です。

野畑直委員

今ですね、なぜこういうことを聞くかということ、先日、母親委員会との議員と語る会の中で、役員の方々は統廃合についてももうそろそろ考えてもらいたいというようなことがあったものですから、中身について聞いたんですけども、学校教育課としてもですね、統廃合に向けた考え方というのは今後やはりちょっと詰めていくべき時期かなと思ってお

りますので、今回この運行業務に対してどうこうというものではないんですけれども、また統廃合についても考えていけないといけない時代になっていると思いますので、その辺も考えながらまた来年度に向けても取り組んでいただきたいと思いますのでよろしくお願いします。

牟田学委員長

答弁はよろしいですね。

野畑直委員

あったらお願いします。

小中教育総務課長

統廃合につきましては、先日もお答えしましたとおり、これ喫緊の課題だということで受け止めて進めていけないといけないというふうに考えております、検討していけないと思いますけれども、その段階でやっぱり通学の距離というのがいろいろ問題になってくると思いますので、そういう中で通学バスの運行ということも、そういう議題の中に入ってくるのではないかとということで、今後とも検討してまいりたいと思っています。以上です。

牟田学委員長

ほかに。

渡辺久治委員

112ページの2目8節報償費のところ、スクールカウンセラー謝金116万1千円。今、現在スクールカウンセラーの方、先ほど言われたかもしれませんが、よく聞いてなかったものですから、何名いらっしゃるんですか。

中山学校教育課長

2名お願いしております。

渡辺久治委員

このスクールカウンセラーの資格とかそういうのは何かあるんでしょうか。必要な。

中山学校教育課長

臨床心理士の資格が必要だと思います。

渡辺久治委員

二人とも臨床心理士を持っておられるということですね。

中山学校教育課長

そのとおりでございます。

渡辺久治委員

具体的にどういった事例でその、スクールカウンセラーの業務をやっておられるか教えてもらえますか。今現在の、去年のやつでもいいですけど、今年度でもいいですけど。

中山学校教育課長

スクールカウンセラーの学校には、阿久根中と三笠中学校にそれぞれ一人ずつ配置をしているというところがございます。業務の内容としましては、生徒が悩みを気軽に話したり、ストレスを和らげることができるような環境づくりの推進とか、いじめや不登校等の問題行動等に対応するためにスクールカウンセラーを配置しているというところがございます。以上です。

渡辺久治委員

そのスクールカウンセラーは、常時学校に来ていらっしゃるんですか。

中山学校教育課長

いや、常時ではございません。

渡辺久治委員

曜日とか区切って来られるんですか。

中山学校教育課長

学校の要望に応じて配置をしているところがございます。

牟田学委員長

ほかに。

竹原信一委員

学校の、

牟田学委員長

何ページですか。

竹原信一委員

例えば、112ページ、11ページあたりから、修繕量とか、あるいは補修材料とかいう項目がございますけれども、実際のところ学校でさびてくる部分がある、校舎でも。例えば渡り廊下でも。そういったときに、ペンキ塗ってこうかというときに、近くの金物屋に行っても買ってすぐできる状況にはないという話を聞いたことがあるんですよ。このお金がすぐ使える状況にない、そういったところ、実際の話、じゃあそこで使うからAZでもちょっと買いに行ってそれを使ってというふうにお金は使える状況にあるんでしょうか。

小中教育総務課長

学校の修繕等につきましては、ごくごく小さな修繕等については学校の修繕料あるいは原材料費を使って用務員等でも修繕ができるというふうを考えてます。それからもうちょっと大工が必要な部分については、教育総務課の予算で修繕を大工がするというので考えてます。

竹原信一委員

先ほどの修繕料というのは、現金を払って領収書で精算できる状況があるんですか。

小中教育総務課長

市全体の会計上の問題ですけれども、請求書で処理をして、それから事務処理を行って精算をして、お金を支払うという形になりますので、まずは、とりあえずは請求書でいただかないといけないという状況になります。

竹原信一委員

そのやり方がですね、非常に大きなネックになるんですよ。小さなものをちょっと買いに行くときに、それはできないでしょ、はっきり言って。コメリに行って領収書下さい、請求書くださいなんてAZでもできない。部品を見て、これがいいなといったときに、そこからとれなくなるじゃないですか。そしたら作業に暇がかかってしまう。そういうことに実際はなっとるんじゃないですか。

小中教育総務課長

確かにAZは請求書では処理できないというお話を聞いてますけれども、コメリとか、あるいは金物店とか、そういったところで、行って物を買って請求書でいただくということは処理ができるというふうを考えてます。

竹原信一委員

ごく小さな部品も。請求書で処理できるんですか。AZだけができないということなんですか。

小中教育総務課長

市の財務上においては、請求で必ずしないといけないという決まりになっておりますので、請求書でないと支出はできないということですので、小さなものであっても、その請求書で対応できる場所については請求書で対応すると。AZはできないというお話を聞いてます。

竹原信一委員

そういったことというのはですね、方法というのは考えられないものではないかな。今の状況のほうが、実際ですよ、目的からいって、対応がちゃんとできるようにシステムの

ほうを変えればいいだけのことであって、

牟田学委員長

竹原委員、財政課のほうで話を、

竹原信一委員

いや、一緒です、一緒です。そこについては、現場のほうからの要求がなければ、財政課の対応を可能にしないわけですね。必要性を財政さえ感じないじゃないですか。そういった要求を学校サイドからね、こういった困った状況があるということがなければ、財政課もモチベーションが働かんわけですよ。じゃあ、そういったことは、言ったことはないんでしょかね、教育のほうからは。

小中教育総務課長

現在までのところ、それが対応できなかったというお話を聞いたことがありませんので、買えなかったということですね。だから今のところAZに行ってお願いしたとか、そういったことはありません。

竹原信一委員

聞いたことないって、諦めて言ってないんですよ。現場のほうは、私はもうしょっちゅう聞きますし、当然自分がやると、その現場に置かれればですね、困りますよ、今のやり方だったら。そこを議論するというかな、環境にないということですね。わかりました。

牟田学委員長

いいですか。ほかに。

山田勝委員

学校教育課長、総務課長でもいいんだけど、先ほど言ったスクールゾーンの安全についてですよ、具体的にどうすればいいかわかってるのあんたたちは。これを実施するのに。どうすれば実現できるんだというのをわかっているの。失礼な話を聞くけど。

鎌田指導係長

お答えになっているかわかりませんが、今年度も今、話が都市建設課のほうと進んでおまして、うちの指導主事のほうで都市建設課の担当者と今度も会合をいたします。来年に向けての会合なんですけど、そのときに、先ほど議員がおっしゃったように、順番として学校から要望が上がってまいります。その要望をもとにどう対応していくかということ、道路が絡んできますので、都市建設課と精査していくわけですが、今度またその会があるときに学校からどのような要望があって、それが議員のおっしゃることがどのような程度に含まれてやってるかということを確認して真摯に対応していきたいというふうに考えております。

山田勝委員

あのね、基本的なことがわかっていないんですよ。あんたは道路を、都市建設課長と話をしたて片は付かないんですよ、これは。例えば折多小学校を見てみなさいよ。折多小学校の、学校の安全を確保するためには、もちろん市道もあります。国道もあります、県道もあります、ね。それで交通規制をしたらね、警察署も入らないかんのですよ。これを入れてね、ちゃんとしたスクールゾーン委員会で検討した結果、結論を出して、警察はそれでは私たちは交通規制しましょう、こうしようとするまで進まないよ。だから根本的なところがわかっていないからちゃんとしなさいよと言うんですよ。だから、先ほど僕は、私は言ったけどね、どうも不安でたまらない。根本的なところがわかっていない。

鎌田指導係長

すみませんでした。私の言葉不足で誤解を受けたようですが、その今度開かれていく協議会の中には警察の方も入っておりますし、実際に現場を見て回るときにはPTAの方も、その校区のPTAの方も、代表の方ももちろん入れた中で視察をして回りながら検討していくということになっております。以上でございます。

山田勝委員

それは今に始まったことじゃないんですよ。前からずっとあったことですよ。でもあなたがたは立派にね、去年の4月1日から施行するように規則をつくっていますよ。その前の年ののもつくってありますよ。そういうのをしてあるのにかかわらず、ルールに基づいてしていないからこういう結果なんですよ。ちゃんとそのときにですね、現場を見るときに警察もきてもらい、国土交通省も来てもらい、北薩振興局からも来てもらい、建設からも来てもらい、あくまでもその学校及び教育委員会が中心なんですよ。通園・通学児童の安全を守らないかんという法律に近い通達でちゃんとやってるわけですから。みんなそれをやってるの、今まで。あなた方の認識が足りない。言葉でね、だめですよ、言葉で濁したって。努力、検討じゃだめですよ。この件については6月議会で必ず聞きます。ちゃんと根本的なところからね、ちゃんとわかって進めないとね、できないですよ。わかりましたか。

鎌田指導係長

お言葉のほうは真摯に受け止めて、また考えていきたいと思えます。

(発言する者あり)

牟田学委員長

ほかに。

[「なし」と呼ぶ者あり]

なければ、議案第18号中、教育総務課及び学校教育課所管の事項について、審査を一時中止いたします。

(教育総務課、学校教育課 退出)

審査日程が過ぎておりますけれども、次に水道課の審査を行います。

(水道課 入室)

牟田学委員長

休憩前に引き続き委員会を再開します。次に、議案第18号中、水道課所管の事項について、水道課長の説明を求めますが、説明は所管の予算内容、新規事業等について、簡潔明瞭にお願いします。

中野水道課長

議案第18号、平成28年度阿久根市一般会計予算のうち、水道課所管分について御説明いたします。予算書の72ページをお開きください。

第4款衛生費、3項1目上水道費、28節繰出金1億362万8千円は、簡易水道特別会計への財政援助分と子ども手当分であり、39万5千円は、上水道事業会計の児童手当分であります。

以上で説明を終わりますが、どうぞよろしくお願い申し上げます。

牟田学委員長

課長の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

[「なし」と発言する者あり]

ありませんか。

[「なし」と発言する者あり]

なければ、議案第18号中 水道課所管の事項について、審査を一時中止いたします。

○議案第20号 平成28年度阿久根市簡易水道特別会計予算

牟田学委員長

次に、議案第20号を議題とし審査に入ります。水道課長の説明を求めます。

中野水道課長

議案第20号、平成28年度阿久根市簡易水道特別会計予算について、御説明申し上げます。

初めに歳出から御説明をいたします。予算書の53ページをお開きください。第1款総務費1項1目一般管理費は、1億47万8千円であります。1節報酬181万1千円は、簡易水道事業に係る事務補助等の嘱託員の報酬が主なものであります。2節給料から4節共済費は、職員2名の人件費と嘱託員1名の社会保険料であります。8節報償費38万7千円は、水道料金納付書配布、水道料の取りまとめ収納謝金等であります。11節需用費2,560万9千円は、滅菌用薬品、浄水に必要な消耗品等256万2千円、電気料等の光熱水費1,341万円、水道施設における機械・装置等の補修、漏水の復旧、期限切れメーターの取り替え等の修繕料914万8千円が主なものであります。12節役務費1,415万4千円は、水質検査料、漏水調査手数料などのその他役務費1,230万1千円が主なものであります。13節委託料4,120万円は、水源地及び配水池管理業務等であります。

次に54ページをごらんください。14節使用料及び賃借料148万7千円は、大判プリンター使用料のリース料、台風災害時等の自家発電機リース料及びろ過砂・漏水時給水タンク運搬用車借上げ、崩土除去運搬・伐採搬出運搬重機借上げ等が主なものであります。15節工事請負費85万4千円は、脇本第1水源施設上屋解体の工事であります。16節原材料費90万円は、簡易水道補修用の原材料の購入であります。18節備品購入費25万円は、残留塩素テスターやポータブルPH計の計測機器等が主なものであります。19節負担金補助及び交付金57万7千円は、鹿児島県水道協会費24万2千円、水道料金システムサポート負担金24万8千円であります。第2款1項1目簡易水道施設整備事業費4億5,715万3千円は、黒之瀬戸簡易水道、中部地区簡易水道施設整備に係る事業費であります。1項1目9節旅費から12節役務費は事務費であります。13節委託料2,254万円は、黒之瀬戸、中部地区簡易水道施設整備実施設計委託業務費であります。

次の55ページをごらんください。15節工事請負費4億3,399万4千円は、黒之瀬戸簡易水道配水管布設及び電気設備工事、中部地区簡易水道の配水管布設工事費であります。第3款1項公債費、1目元金6,569万4千円は、市債の償還金元金であり、2目利子2,262万9千円は、同じく市債の償還金利子が主なものであります。第4款1項1目予備費は、100万円を計上したところであります。

次に、歳入について、御説明申し上げます。予算書の51ページをお開きください。第1款使用料及び手数料、1項1目水道使用料は、8,520万8千円であります。1節水道使用料8,520万円ありますが、水道使用料の現年度分8,500万円は、人口減少による前年度より200万円減額見込み計上したものであります。また、過年度未収分は20万円を計上してあります。2項手数料、1目1節水道手数料21万7千円は、水道料金の督促、給水栓の開栓・閉栓、給水工事検査等の手数料であります。第2款分担金及び負担金、2項負担金、1目給水負担金51万8千円は、新たな給水装置の設置に伴う給水負担金であり、13ミリ量水器12件分を見込み計上したものであります。第3款国庫支出金、2項国庫補助金、1目簡易水道施設整備費国庫補助金1億3,912万1千円は、黒之瀬戸簡易水道、中部地区簡易水道施設整備事業に伴う国庫補助対象事業費に対する3分の1の補助金であります。第5款繰入金、1項1目一般会計繰

入金1億369万8千円は、財政支援費1億321万3千円及び、消火栓155基分維持管理経費及び児童手当に係る繰入金であります。

52ページをお開きください。第8款1項1目市債3億1,800万円は、簡易水道施設整備事業に係る借入れ資金であり、黒之瀬戸簡易水道及び中部地区簡易水道施設整備事業について、簡易水道事業債を充当するものであります。また、公債費における元金償還及び今年度の簡易水道施設整備事業債の資金借入れを行った後の平成28年度末における市債残高は、66ページに示すとおり、20億9,750万6千円になる見込みであります。

以上で、説明を終わりますが、どうぞよろしくお願い申し上げます。

牟田学委員長

課長の説明は終わりました。これより質疑に入ります。

竹原信一委員

54ページ、14節、148万7千円のところで、大型プリンターのリース代というのを、ちょっとあったんですけども、いまだき大型プリンターというのはすごく安くなってますよね。せいぜい2、30万もすれば購入できるレベルになっとりますけれども、今、どれくらいかかっているんですか、これ。

中野水道課長

大型プリンターにつきましては、リース料として31万8千円を計上しているところで。年間。すみません。間違えました。すみません。31万8千円は5年間のリース分でありました。すみませんでした。

竹原信一委員

そうするとなんですか、148万7千円の内訳をもうちょっと丁寧に教えてください。

田原簡易水道係長

14節使用料・賃借料の148万7千円につきまして、大型プリンターのリース料、28年度分、7万2,048円、災害発電機時リース料を含めております。すみません、間違えました。もう一度お話しします。大型プリンターリース料、1台、7万2,048円。それに発電機リース料、4万円の税込に、6台掛ける3回計上してまして、72万円です。それにあとパソコンの使用料4万1,087円。あと用地使用料、大川簡易水道、牛之浜簡易水道、脇本簡易水道を含めております。それから賃借料になりますが、ろ過砂の運搬でトラックの借上料を15万8,975円見ております。それと漏水時給水タンク運搬を14万9,040円、重機借上料を崩土除去運搬と伐採排出運搬で26万2,980円見ております。

竹原信一委員

物を阿久根市で使う場合に、リースの場合と購入の場合というのはどこでつけるんですか。

中野水道課長

運搬料とか車の借り上げにつきましては、都市建設課が毎年、新年度で建設業の方と協議する中で決まったお金を使いまして、リースにつきましては、発電機のリース料につきましては、それぞれリース会社との契約の中で、言い値でしております。

竹原信一委員

そういう意味じゃなくて、例えば、発電機を購入するのか、リースするのか、その例えばプリンターにしても買うのかリースでやるのか、その判断はどこでつける、基準は何にしているんですか。

中野水道課長

非常用発電機ついているのは、上水道でも簡易水道でもメイン施設につきましては購入しましてその施設に置いてあります。ただ、配水池とか水源地の、例えば脇本簡易水道でも整備は済んではおるんですが、維持管理費にたくさんかかりますので、台風時の前に据え付けを行いまして、そっちのほうが基本的には一台何百万もするのからすると維持管理もしなくてよろしいですので、リースで対応しているところです。

竹原信一委員

ちょっとわかりにくいですね。じゃあ、プリンターの件はどうします。

中野水道課長

プリンターにつきましては、工事の図面を書いた時に、今までは都市建設課というか、あっち側で混み合っているもんですから、水道課としても一応事業課でありますので、大型プリンターの購入をして、リースをしているところです。

竹原信一委員

だからですよ、買えばいいんじゃないのという話ですよ。リース扱いにしないで、随分安くで手に入るはずですよ。故障したら修理に出せばいいじゃないですか、ということなんですよ、私が言っているのは。リースというのは相当、結局は高くつくように、つくと思うんですけども、そのことです。

中野水道課長

すみません、この大型プリンターにつきましては、補助事業の、簡易水道の補助事業をする中で、事務費の中でリース料で計上できたものですから、その名残でそのまま残っているところです。

竹原信一委員

名残で、やっぱり個別に検討せないかんですよ、物を採用する時には。流れでやっとなのはよくないと思いますよ。一個一個やっぱりね、時代も機械の性能もよくなって、安くもなっている時代に前のやり方を継続してますというのではちょっと努力不足ではないでしょうか。いかがですか。

中野水道課長

おっしゃられるとおりでと思います。

野畑直委員

今のその大型プリンターについてですけれども、買えばいいという考え方と、トナーについて相当高いんですね、大型プリンターのトナーは。買った場合にそのトナーの管理まででなければなかなかその取り付けとかインク代のそういうものも、もろもろくるんですが、トナーについては別に、リース料とは別に払うんですか。

田原簡易水道係長

はい、リース料とは別に、補助事業の中の事務費で支払っております。

野畑直委員

大型プリンターについては、普通のプリンターとはまたちょっと意味合いが違いますので、なかなか買い求めても、私は大変だと思いますから聞いたんですけども、以上です。

牟田学委員長

ほかに。

山田勝委員

54ページ、55ページのね、工事請負費4億3,399万4千円とありますよね。公共事業はものすごく少なくなっている中で、私は水道、簡易水道の工事代だけでもですね、

一般会計の工事請負費の3倍ぐらいありますよね。これに対する業者というのは何業者いるんですか、水道課は。

中野水道課長

今、うちの指名で入っている会社は5社であります。

山田勝委員

5社、何でかって言ったら、いつも5社、5社、5社ですよ。だから大きいのを受注するところはほとんど大きいのを受注する。小さなを受注するのはほとんど受注。逆に、一般土木をするような会社というのは本当に風前のともしびというところもある。そういう中でですね、やはり水道工事といえども、一般のほうにできる仕事は回すとかですね、あるいは同じ水道業者でも5社だけを優遇するのではなくて、やっぱりあなたのすることじゃないと思いますけど、指名でするわけでしょうから。でも推薦したり話をしたりするのはあなたですからね。そういうこの公平に万遍なく事業が、工事が行きわたるような方法をするというのもね、行政の一つだと思いますよ。どうですか。

中野水道課長

一応、水道事業は平成10年までは名残りの中で、阿久根市給水指定工事店という形で独占みたいな形で工事をしている中で、平成11年度からは市外の業者もうちの指定を受けさえすれば給水工事、水道工事ができるという流れの中でありまして、当然土木事業者の方もうちの指定工事店の資格を取られて、漏水工事等の参入をさせていただいたら当然考えていかなければいけないと思ってますので、今現在のところは5社が一応漏水の当番もいろいろしていただく中で行っておりますので、簡単に水道、命の水でありますので、簡単に病原菌が入ったりとか、不純物が入ったとか、資格も持たない方が工事をされても困るので、なかなか難しいじゃないかと思ってます。

山田勝委員

給水工事店というのとね、あなた方がいう給水工事店というのとですね、管工事とかいうようなものとは全く別の次元の話でしょ、別の次元の話。だから、例えばですね、給水工事店のしがいつも漏水を当番でしてくれるんですよって、ずっとそんだけの話、世界ですよ。だから漏水も担当する部分とですね、改良工事をする部分というのはね、全く別の次元じゃなくてはならないと思いますよ。だから、いつも漏水を見てくださいところに、そんしにさすって、それもわかりますよ、そのほうがうまくいくと思いますからね、楽だから、あんたたちが。でも私はそれは違うと思う。漏水をいつでも、漏水をちゃんとしてくれるものですね、管工事を、あるいは配水工事をするというのとは全く別の次元の話だと思いますよ。そうしないと、そこでですね、5社がぐるぐる回って、5社だけがいい思いをする。もう一般建設業の人はほとんどいなくなる、でしょ。あなた方の、あんたの言う、うちのでしょ。うちのというあんたたちは感情が、うちは。うちの工事は、でしょ。あんたの工事ですよ、うちの工事。だから、水道課の仕事は特にですね、指名委員会は水道課と指名委員長とするわけですから、特別、指名委員会をするわけじゃないわけでしょ。だからここはあんたに言わないで、これは市長とか副市長のところまで話をせないかんことだと思っただけ、5社の業者がですよ、一般土木の、一般会計のうちの3倍、4倍の工事を5社だけが独占するというのはね、やっぱり税金を公平に使うという意味からすればあんまりいいことではないという気がするんです。これはあんたにどんなに言ってもわからんから、ほかんとこで言うけど、でもはっきりわかったのはあなたたちはうちの工事というそのあなたたちのおごりの根性。はい次に、それはそれでいいですよ。それとね、あなたに、簡易水道に、その他の水道が三つ、二つ残っていますよ。そういうことをあな

たは平成28年度には何とかすると言ったけど、私は先日、ある区長と会ったらですね、そういうふうの話をしましたよ。そしたら、いや、こいとこいとこれをしてくれないと取れないよ。これをちゃんとはんどがすれば取っとなという。この前あんたに言ったように、できないと思いますよ。例えば今残っているのは松ヶ根と大淵川だけど、あなたが言うようなことをね、はんどがそうしてやれば取っとなという理屈ではできないですよ。あなたたちは水道行政をちゃんと司ってるのであったらですね、もっと中に入ってですね、条件を整えてやる努力が必要です。おはんどがちゃんとすりゃ取っとな、それは公平な、公共の政治とは言えない。行政とは言えない。そういうことなんですか。ある代表者が言ったように。

中野水道課長

一応、簡易水道におきましても、基本的には水道料金が基本になって事業運営していきますので、当然、水道料金が当然上がらないことにはできない。そうすると赤字経営。今でも簡易水道は赤字経営の中で繰入金をいただいて、一般会計からいただいて行っているんですが、当然そういう中でまた前向きに皆さん平等にするために、共同水道のほうも市が管理できるようにする、していくと、何も整備もされない中で簡易水道に取り入れる中では、今までの既存の今度は簡易水道の皆さんのほうに水道料金の負担が大きくなってきますので、当然それをクリアするためには繰入金、一般会計の繰入金がない限りは水道料金の値上げしかない、ある程度の整備はしていただいてからの取り入れをしたほうがいいんじゃないかと思います。

山田勝委員

ここで話をするのが妥当かどうかわかりません。でも水道課の仕事だから言うんですよ。私は以前、弓木野のですね、簡易水道を市がほとんど全部出してやったことがありますよ。当然やれないのに、あなたは当時の市長に言いました。今後はこういうことがあるときにどこも、どこの簡易水道でないところも同じような取り扱いをするがと言った。同じような取り扱いをして、市民の大事な水ですから、ちゃんと市がやりますと言ったんだから、当時の市長は。市長は変わってもね、市長職は変わらないんですよ。ですから、全体として水道料を上げないかん、上げないかんですよ。だから、その人たちのを全部することになったら、私たちがこちらの水道代を上げるからというのはね、政治の平等ではない。みんな公平に飲む、公平な、命を公平に守る必要があるでしょ。だから地方交付税があるんですよ。そういうことではね、水道課長、あなたがそういうことであつたらあなたとどんなに話をしてももう無駄です。これはもう市長と話を。そういうことであつたらですよ。でもやっぱり公平にするためにはね、あんたは28年度にやりますと言ったんだから、ちゃんとやらないかんし、あわせてできないところはあなたたちが補佐しながら、あるいは補助せないかん部分があつたら補助しながらですね、条件を整えて、それで吸収するという方向でない、いつまで経っても吸収できない、阿久根市が管理することにはならないですよ。水道法は、ちゃんと地方自治体がやらないかんということになってるでしょ。いかがですか。

中野水道課長

大淵川と松ヶ根につきましては、今所管は市民環境課なんです、平成27年度に市民環境課と水道課で地元説明会ということで、実施しまして、1回説明会のほうも行いまして、整備の仕方とか、今からの今後の取り入れに向けての説明会については、取り組んでいるところです。

牟田学委員長

山田勝委員、

山田勝委員

わかっていますけど、

牟田学委員長

どこにありますか、予算は。

[「款項目をちゃんとと言わない」と発言する者あり]

山田勝委員

んなら、どこで語らよかよ、おや市民の水道、水を、水を飲む市民の話をしているところやらよ。

よかですよ、そういうこと、皆がそういうことならいいです。

あとは、本会議でやります。

牟田学委員長

はい、ほかに。

[「なし」と呼ぶ者あり]

なければ議案第20号について、審査を一時中止いたします。

次に議案第24号を議題とし、審査に入ります。水道課長の説明を求めます。

中野水道課長

議案第24号、平成28年度阿久根市水道事業会計予算について、御説明申し上げます。

予算書の155ページをお開き願います。収入支出の見積り基礎、収益的収入及び支出の収入から御説明いたします。

初めに、第1款水道事業収益、1項営業収益についてであります。1目給水収益3億3,792万5千円は、給水予定戸数6,700戸に係る水道料金3億3,637万円及び新たな給水申込みを32戸分見込み計上した給水負担金155万5千円であります。2目その他営業収益203万8千円は、消火栓維持管理及び児童手当に係る他会計負担金と給水工事検査、開栓・閉栓、督促等に係る手数料であります。

次に、2項営業外収益についてであります。1目受取利息及び配当金91万8千円は、預金利息であり、3目雑収益31万2千円は、原子力立地給付金などを見込計上したものであります。4目長期前受金戻入941万円は、平成26年度から公営企業会計制度が改正されたことに伴い、国・県・一般会計補助金や工事負担金等については、それにより取得した固定資産の償却に応じた分について収益化することとなったため、平成28年度の減価償却に対応した額を計上したものであります。

次に157ページからの支出について御説明申し上げます。第1款水道事業費用、1項 営業費用、1目原水費5,927万7千円は、水源地及び配水池の維持管理経費であり、水源地管理等業務及び電気計装設備保守点検業務等の委託料1,388万2千円、水質検査などの手数料329万円、施設・機械器具等の修繕費756万円、水源地の高圧電気料や発電機用の燃料費などからなる動力費3,002万9千円、滅菌用の薬品費245万円がその主なものであり、それぞれ見込み計上したものであります。158ページをお開きください。2目配水及び給水費4,793万1千円は、配水給水施設の維持管理等に係る経費であり、職員3名の人件費のほか、漏水当番店待機業務、量水器取り替えなどに係る委託料638万2千円、次の159ページになりますが、漏水修繕等や車両機械器具修繕、量水器取り替えに伴う修繕費1,474万2千円がその主なものであり、それぞれ見込み計上したものであります。

次に、3目業務費3,075万1千円は、水道料金の請求・収納業務等に係る経費であり、職員3名の人件費のほか、水道料金の取りまとめ等の報償費112万円、納付書、水道使用量等のお知らせ票、封筒などの印刷製本費92万2千円、160ページになりますが、納付書、督促状、催告書等の発送等に係る通信運搬費132万8千円、メーター検針、電算機器保守点検の委託料549万4千円、金融機関における口座振替等に係る手数料163万6千円などが主なものであり、それぞれ見込み計上したものであります。4目総係費3,226万6千円は、水道事業全般にわたる一般管理費であり、嘱託員1名、職員2名の人件費のほか、事務用消耗品などの備消耗品費151万7千円、161ページになりますが、平成28年度から平成29年度にかけて委託し策定しようとする新水道ビジョン基本計画及びアセットマネジメント策定業務委託料のほか、公営企業会計制度円滑運用支援業務委託料や企業会計システム保守委託料などの委託料1,036万4千円などが主なものであり、それぞれ見込み計上したものであります。5目減価償却費1億2,430万1千円は、固定資産の減価償却費を見込計上したものであります。6目資産減耗費310万円は、固定資産除却費及びたな卸資産減耗費を見込み計上したものであります。2項営業外費用4,305万円は、企業債利息の償還及び消費税の支払い等に伴う経費であり、1目支払利息及び企業債取扱諸費1,768万5千円は、企業債利息の償還金1,764万1千円が主なものであり、2目消費税及び地方消費税2,526万5千円は、水道事業に係る消費税及び地方消費税であり、それぞれ見込み計上したものであります。3項予備費は、300万円を見込み計上しました。

163ページになります。資本的収入及び支出について、収入から御説明申し上げます。

第1款資本的収入は、2千万1千円を見込計上したものであります。1項、1目企業債2千万円は、配水管布設替事業費に充てる予定の借入資金を見込計上したものであります。

164ページをお開き願います。次に、支出について御説明申し上げます。第1款資本的支出は、1億335万9千円を見込計上したものであります。1項建設改良費、1目原水設備改良費335万6千円は、第5・第6水源取水ポンプ及び第1水源外サンプリングポンプ取り替え工事が主なものであり、見込み計上したものであります。2目配水設備改良費3,255万5千円は、国道3号高松橋配水管布設替工事ほか3件の配水管布設替工事が主なものであり、それぞれ見込み計上したものであります。3目メーター購入費91万6千円は新設分のメーター購入費を見込み計上したものであります。4目固定資産購入費139万5千円は、軽自動車箱バン1台を買い替えようとするものであり、見込み計上したものであります。2項1目企業債償還金6,213万6千円は、昭和60年度以降の企業債の借り入れに伴う元金の償還金であります。この結果、平成28年度末における企業債の残高は、6億5,426万7千円ほどとなる見込みであります。4項1目予備費は、300万円を見込み計上いたしました。

以上で、説明を終わります。どうぞよろしく御願い申し上げます。

牟田学委員長

課長の説明は終わりましたこれより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

竹原信一委員

160ページの、備消耗品費、複写機カウンター料ほかって何のお金なんですか。トナーですか、それとも紙も入るのかな。160ページの、備消耗品費、151万7千円。

垂水道課長補佐

お答えいたします。カウンター、コピー機のカウンターでの支払い分であります。

竹原信一委員

そんで、1枚幾らとなっているの。

垂水道課長補佐

1枚はですね、一応トナー込みで5円を見込んではいますけれども、今のところ継続して、使っているから安いというのと、コピースピードが遅いというのを我慢して使っているものですから、その程度で終わってますけど、紙は別ですけども、トナーと、込み込みで5円から10円ぐらいの範囲で行けるんじゃないかということで、見込みで計上しているところであります。

竹原信一委員

そうするとそろそろ更新時期ということになるんですか。更新、リース機械でしょ。複写機自体が。

中野水道課長

水道事業のほうでは、複写機自体のリース料というのは払っておりませんで、カウンター料金で機械の消耗とういのかですね、使っている費用も含まれているという形でのカウンター使用料ということで、今まで消耗品扱いで契約をとっているかですね、契約して使用させていただいているところであります。

牟田学委員長

はい、ほかに。

[「なし」と呼ぶ者あり]

なければ議案第24号について、審査を一時中止いたします。

(休憩 15:23～15:24)

牟田学委員長

休憩前に引き続き、会を開きます。

あと財政課が残っておりますけれども、今の時点でですね、現地調査、それと総括、いろいろ考えておられる委員の方は、今わかっているならば教えていただきたいと思います。

白石純一委員

現地調査で、来年度の予算で賃借される児童館、

牟田学委員長

款・項・目がわかりますか。

白石純一委員

生きがい対策課ですか、

(発言する者あり)

歳出です、児童クラブ、NTT、62ページですね、20節扶助費の児童入所施設措置費でしょうか。でも使用料か。

牟田学委員長

NTTの、わかりました。

白石純一委員

すみません、ここでNTTの施設を借りるということですけども、私の質問で第1児童館、つまり小学校の前にあるところと統合できないのかと、狭いからできないというお

話でしたけれども、もし時間的に可能であればそちらもあわせて、歩いて2、3分のところですので、見せていただければと思ってます。

牟田学委員長

わかりました。ほかに。

(発言する者あり)

明日でもいいですよ。ただわかっているならば準備をするということで、総括に関してはどうですか。明日でよろしいですか。はい、わかりました。

ちょっと休憩に入ります。

(休憩 15:37～15:39)

牟田学委員長

休憩前に引き続き、会を開きます。

本日の審査はこの程度におさめ、明日10時から財政課所管のほうから始めたいと思います。

以上で、委員会を散会いたします。

(散会 15時39分)

予算委員会委員長 牟 田 学